平成26年第4回南幌町議会定例会

一般質問(質問者4名)

(平成26年12月10日)

①「本町の人口流出と定住促進について」

菅原議員

本町の人口流出と定住促進について町長にお伺いいたします。

本町の人口は、平成24年10月1日現在8,510人、平成25年10月1日現在8,304人、平成26年10月1日現在8,175人と、この2年の間に335人減となっています。平成24年第2回定例会で定住促進対策についてと題しまして町長に質問をいたしました。しかし、その後も人口減に歯止めをかけることができず、今現在も減り続けています。そこで町長に伺います。

- 1、本町から転出された方々に転出理由を把握するためアンケートをとるなど、何か方策を講じてきたか。
- 2、本町独自の特色あるまちづくりをしているか。また、その特色を十分PRできているか。
 - 3、I ターン、Uターンに対する施策をどのように考えているかお伺いいたします。

三好町長

本町の人口流出と定住促進についての御質問にお答えします。

1点目の御質問については、これからの本町の移住・定住などの施策検討の基礎資料とするため、本年4月から住民課窓口にこられた方を対象として、転入、転出、転居に関するアンケート調査を実施しています。調査期間については、来年3月までを予定しており、アンケート結果を集約し分析した上で今後の施策づくりに活用したいと考えています。

2点目の御質問については、私が町長就任以来10年間、合併・自立の議論を初め、自立に伴い住民負担をいただいた行財政改革と自立緊急実行プランを実施してまいりました。その中でも本町の財産を生かして緑豊かな田園文化のまちづくりに努めてまいりました。議員御指摘の特色あるまちづくりは、まさに本年度からスタートした第5期総合計画・後期基本計画の3年間を、次の新たなまちづくり計画である次期総合計画策定に向けての土台づくりとして位置づけており、南幌町というまちの魅力化を図り、個性ある施策・事業を展開しアピールしていくことが必要であると考えています。そのため本年度、まちづくり戦略チームを設置し自由な発想と奇抜なアイデア、提案により本町にとって効果的な施策・事業となるよう期待しているところです。

3点目の御質問については、Iターン、Uターンは、個人の多様な価値観とライフスタイル、そして、ふるさとや田舎暮らしでの就労意欲がポイントになってきます。そのため、先の質問でお答えしましたように南幌町の魅力化とPRを図るとともに、

就労場所の確保が課題であり、その課題解決のために効果的な施策・事業を実施し、個人のニーズに合った個性的なまち南幌町を目指してまいります。

菅原議員 (再質問)

今、町長から御答弁いただきましたことに対しまして再質問させていただきます。 私、平成24年に過去5年間の本町の人口動態を私なりに調べてみたことがあります。 一般質問の中でもお話ししたことがあるんですけれども、平成19年から平成24年 5月までの5年間で、20代前半後半を含めて770名の方が転出いたしました。そ の中で20歳から24歳が、逆に入ってきた方たちもいらっしゃいますので、26名 しかマイナスになっていません。それから、25歳から29歳の方が出ていかれた方 も、それから、転入された方も合わせますと50名の方が増えています。特に顕著な 減り方だったのが10歳から14歳、278名、15歳から19歳が130名減、3 0歳から39歳の30代の300名の減でした。この数字を見て、その時の私は、小 学生を抱えた親御さんたち、家族が出ていかれるのかなと。小学校、中学校ですね。 その方たち1家族が出ていかれるのかなということで私は分析をしたことがありま す。それから、今、平成26年ですけれども、昨日現在で8,153名になっていま す。さらにまた減っているんですけれども、確かにお亡くなりになった方もいらっし ゃいますし、それから、学校を卒業された方たちが出て行かれるということもありま す。ですけれども、平成24年に私が調べましたところによりますと、一家そろって 出て行かれているということが大きいと私は思うんですね。それから、この2年間の 間でどのような形で分析をされていたのかなということでお聞きしたんですが、平成 26年、今年の4月から来年3月までアンケートを実施するということで、では、今 まではどうだったのかなということで再度改めて、その分析を町長なりにはどのよう に考えていらっしゃるのか、それを再度お聞きしたいと思います。

それから、2番目の質問なんですけれども、特色あるまちづくりですが、本町では、 先ほどお話ししていました戦略チームをつくりましたけど、これは後ほど同僚議員が 一般質問しますので私からはあえて質問することは避けたいと思います。本町独自の 特色あるまちづくりとしまして、今、本町では、いろんなことを国でやるのを待って いる状態が多いように私は感じております。一般質問をしましても、いろんな面で国 に準ずるということが多いのかなと思っています。福祉関係の子育て支援に関して私 は手厚いとは思っております。ですけれども、近隣町村にはないような、隣とかにな いようなことをPRできているかなというところで私は疑問に思っているんですよ ね。今、本町を題材にした北方英雄伝カムイという漫画が、これはホームページでし か見られないんですけれども、これがもう作家さんの手を離れて、もう編集者の手に わたっているところです。南幌町をアピールしていただくのに何か題材はないですか ということでお聞きされたことがあるんですけれども、私は札幌から来まして、南幌 町はとてもいい、すばらしい所だと私は感じて、私は今16年目になりますけれども、 今現在、ここの南幌に住んでいるということは私は大変すばらしい南幌の所を知って いるから私はここにいるわけです。そういうことを皆さん、今住んでいる方たちにお 聞きしたことがあるのかどうか。南幌町には、たくさんの方が今来ていますね。私の ように I ターンといいますか、南幌町を気に入って来た方たちがたくさんいると思うんですが、その方たちにどのようなことを思ってここに来られたか。それから、今現在、住んでいてどうなのかということを、社会教育審議会の中でもアンケートはとりましたけれども、町長はどのように町民の方たちが思って今現在住んでおられ、それから何を求めているかということをご存じなのかどうか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、3番目の I ターン、U ターン、今、J ターンと 0 ターンというのもありますけれども、特に I ターンの方で農業関係者の方、私、以前に農業者の定住促進ということでお話しさせていただいた時には、お家があるので、いつでも来ていただいていいですよということでお話しいただいたかと思うんですが、やはりその農業者を含めまして、また、違う形ででもこの南幌町に来るのに、来てすぐ入れるような部屋を用意できるという、私はそれが一番大事なことなのではないかなと思うんですね。引っ越しをしてきてすぐ入れるような住宅の手当てができるのかどうか、それを 1 点お伺いいたします。

それから、先ほど監査委員のほうからも働く女性の支援ということでお話しいただいていましたけれども、やはりこの人口減少問題には今いろんなことで話が出ていますが、30代までの若い女性といいますか、子育てできる年齢の方を対象にということで今、日本全国でもいろんな話がありますけれども、その働く女性の支援ですね。前回の時には雇用は本町はあまりないので、この南幌町に来ていただけるような要素が少ないということを以前お話しされたかと思うんですが、私は逆に、この町からいろんな所に行きやすいので働けると私は思うんですね。ほかの所に行っても働けると思いますが、そこのところの手厚い女性の環境というところをどのようにお考えなのかお伺いいたします。

三好町長 (再答弁)

菅原議員の再質問にお答えをいたします。まず、どういうふうに今までやってきたかと。3月までアンケートはとるんだけど、平成24、25年はどうしていたかと。前にも皆さんにお話ししたように北総研に依頼をしていろいろ分析をいただいて、その結果、こういうアンケートをしていくと。ただ何もしなかったんじゃなくて、やりながら次の方向を見出していくというようなことで私どもはやってきたつもりであります。菅原議員とちょっと若干違うかなと思いますが、私もいろんな方々とお話しをさせていただいています。我が町を出ていく方々、子育て世代というのは当然、教育ローンの問題もありますし、それから、住宅ローン、この支払いが非常に今大きくなってきていると。どうしても南幌町にはいたいんだけれども、そのローンの返済が非常に。これは金融機関に聞いていただいても十分わかると思います。そういう社会的背景があって、我が町で手を入れても入れられない範囲でございます。ですから、どうしても若い世代のことが非常に出ていくのが目立つのではないかなと思いますし、当然、今の子どもさんは中学校を出て高校で終わりということではなくて、その上の大学なり専門学校へ行かれる方が非常に高くなっています。ですから、どうしても金銭的なものが非常に厳しいということで、なかなかいたいけどいられないという

ような状況がかなり高まって、うちの町から出ていく若い世代というのは、そういう 印象を私は持っているところであります。それから、我が町に来て、何も魅力のある ものをしていないというお話をいただきましたけども、最近はいろんな面でいろんな、 ここ最近来ていただいた方、住みやすい町ですごくいいねというお話もいただいてお ります。特に近年、全国的に災害があって、二次災害があるわけでありますが、我が 町は山も海もない、そういう意味では二次災害が非常に少ない、考えられない。住ん でみて非常にしっかりしたまちづくりができているというお話をいただいています が、特化して、うちはこれがあるからこれで来いということじゃなくて、来て、住ん でいただいた実感として、私はアドバルーンだけ上げればいいというものではないと 思います。やはり来ていただいた方が本当にここがいいなと言って、今、私が話した 方々が喜んでいただいている。その人たちの口コミがまた広がっていただいているも のですから、私はそういう部分。地道かもしれません。派手にやればいいのかもしれ ませんが、今はそういう時代でしょうか。札幌から非常に近い、地理的便利もいい、 そういう中でありますから私はそういう部分であろうと。それと、なかなか来られな いというのは、要するに今の労働環境だと思います。私は、今、国に行ってもお話し をさせていただいておりますけども、やはり北海道でいえば札幌が一番であります。 そこがよくならない限りは近隣の市町村の影響は少ない。だから、国が東京ひとり勝 ち、北海道は札幌ひとり勝ちという議論がありますけれども、我々はやっぱり全体的 にリーダーとなる札幌市がきちんといいまちづくりをして企業や雇用が増える機会 が増えなければ、我が町で何ぼ今、企業誘致グループで行って、大きな工場に来てい ただく努力はしていただいていますけども、なかなかこれは急に、今の国の政策の中 も含めて、まだ、大企業が地方へ出向いて。言葉では国は言っていますけれども、そ ういう支援がない状況の中では非常に難しいなというふうに思っていますけれども、 ようやく札幌も少しずつ最近いい兆しが出てきているようでありますから、それらに 期待しながら、あわせて、やはり企業誘致を含めて働く場所をきちっと確保していく。 これは次の世代の若い人たちも、できれば地元、北海道、札幌、我が町で就職したい という声も結構あるわけでありますから、そういう就労場所も確保するのは、これは 努力をしていかなければなりませんけれども、あわせてそんなことも、我が町だけの 政策ではなかなかできない分野であります。これは女性の職場確保にもつながると思 います。やはり、奥さんがパート等々を含めて働く場所がもう少しあっていただけれ ば、近くであまり遠くに通わないで、という声はたくさんいただいておりますので、 そんなことも含めて企業誘致等々でやっていきたいと思っています。あわせて、農業 のほうにはパート等を含めて、かなりの街場の奥さん方が、ようやく子育てが終わっ た人たちが出て、期間的には短いですけども、そういうことも現象として起きており ますので。農業がもう少し良くなると、また雇用確保にもつながるだろうと思ってお ります。それから、就労者の農業の確保の住宅は用意しているのかと。用意はしてお りますし、今後とも用意をしていく、その考えには変わりません。ただ、本当に農家 をするものか、興味本位、あるいは就職が決まるまでなのか、その辺が非常にわから ない。それから、農業も浮き沈みがあります。後ほどの同僚議員からもありますけれ ども、やっぱり収入が上がらない年というのは、やっぱり農家の経営者もそれなりの

ことを考えます。ですから、一概に確保したから人が来るのかということでもないし、やはり農業にとって魅力ある方々に来ていただいて、一緒に農家の人たちと農業の仕事をして、生産に励んでもらう。そういう環境づくりが大事ではないかなと。今、もてはやされてきているところは、大概何年ももたないでアウトになっている所も全国的に見られます。ですから、やはり根を下ろしてきちっとやっていただく。それを見きわめながら確保もし、あるいは農家の方々にお願いしてやっていただく。そんなことが今後のまちづくりの中で生かしていただければいいのではないかなというふうに思っておりますので。以前からも言っていますように、私どもはアピールの仕方の上手下手というのもあろうかと思います。やっていることは地道にやっている部分。先ほど菅原議員がやっていないことが多いということで、隣近所はやっているというお話でありますが、私どもも一生懸命やっている部分はありますので、それらの表現の仕方がちょっとまだ上手ではないという部分もありますので、それらを含めて今後検討していきたいなと思います。

菅原議員 (再々質問)

再々質問させていただきます。私は、やっていないということは申していません。 私は本当にこの南幌町が好きなので、私はずっとここにいるわけでして、決して何も やっていないからということで、誤解のないようにお願いいたします。

これは新聞の記事なんですけれども、これは夕刊の空知の記事です(新聞誌面を利 用)。町長もご存じだと思います。これは今年の11月25日の夕刊で、そこのビュ ーローが出ていますね。私は本当にこれはうれしく見ていました。すぐ切り抜きをし ているんですが、これもすごく魅力的なことがたくさん書いてありますよね。ですか ら、私、やっていないということは、先ほども言っているとおりやっていないとは思 っていないです。それから、この季刊地域、これ、現代農業から出ている本なんです が(本を利用)、私は農業のことでいろいろ勉強している時に、この本を買って読ん でいましたら、これに南幌町が出ているんですよね。これも稲わらペレットのことで 書いてあって、山がない稲作地帯の地エネ、これも読んでみると本当に、先ほど町長 がおっしゃったように災害の少ないであろう町だということがこれを読んでいただ いても、ああ、そうなんだということを読み取っていただけるんじゃないかなと思っ て、これもまたうれしく読んでいたところです。ですからこのように、それから、先 ほど私が申しました北方英雄伝カムイという漫画も出ますね。それも、大変すばらし いことだと私は思います。ですから、いいところを、先ほどPRの問題も出ていまし たけれども、来ていただくには、まずこの土地を知っていただく。それから、この土 地に来てもらって、そして、買う前にここの土地に来てもらって、この南幌町がどう なのか、住みやすいのかどうか、それから、環境として子育ての環境、それから、い ろんなところの、見える化って言いますよね、今。見える化が若い人たちにはとても いいPRではないのかなと思うんです。先ほど言いましたように、20代の方たちが 逆に増えているというのは、私は若い御夫婦が子どもを育てるのに、ここの環境はい いんじゃないかなと思って、私は来ていただいているのではないかなというように感 じているんです。ですから、地道だとおっしゃいますけども、私はたくさんのことを

されているというのを私もよくわかっています。ですけれども、その見える化が少ないのかなというところでお話しさせていただいているんですが、例えば、先ほど言いましたこのようなこと。これは新聞をとっていない方も南幌町にたくさんいらっしゃると思います。夕刊ですね。それから、この現代農業、これも農業に特化した本ですからあまり読む方も少ないのではないかなと思います。こういうようなせっかくPRしていただいている、こういうことの記事を、例えば役場だとかいろんな所に掲示板とかをいろんな所に作って、その見える化ということをされたらいいのではないかなと思うんですね。それが1点。

それから、先ほど、雇用対策のことをお話しされていましたけれど、やはり企業誘致というのは大変難しいですから、今日明日というお話ではないです。ですけれども、やはりいろんな南幌町近辺に働きに行かれているお母さんたちもたくさんいますから、その子どもたちを預かってもらう施設、保育環境をもう少し整備したらいいのではないかなと思います。やはり保育料が今とても高いですから、これを町独自で、例えばですよ、例えば、することも一つの案ではないかなと思いますので、まちづくり戦略とはまた違った町長の考え方で、私は若い人たちの子育ての保育環境がもう少し緩和されるのではないかなという思いでおります。そこの町長のお考えをお願いいたします。

それから、3番目の農業の方たちのお話をされていましたけれども、本州のほうで もやはりお米、米づくりのところで女性もたくさん来ているしということで話題にな っているところも幾つもあります。ですけれども、やはりそこで今、米価も下がって いますし、大変厳しい状況だということも私は理解した上でお話しはしていますけれ ども、やはり、例えば農業の方ですね、そこの法人または個人の方たちの所に来る方 たち、その方たち、冬は雇用はないですね、多分。その冬の雇用をどうするかという 問題もありますけれども、まずは来てもらうということに私は考えに重きを置いてい ただきたいので、この話をしているんです。来たはいいけれども、まず住む所がない。 それから、来たばかりで、失礼な話、お金がないので家を整えるまではまだできない ということであれば、私はもったいない話ではないのかなと思うんですね。ですから、 半年でも3カ月でも来てもらえるようなそういう体制を町のほうでしていただけれ ば、私はもう少し手厚くしていただけるのではないかなと思います。これから法人の 方たちもさらに大きくなるでしょうし、それから、お年を召した方たちが後継ぎがい ないということでだんだん先細りしていくような状況ですので、やはり若い方たちが 来てすぐ住める、それから、半年でも3カ月でも住んでもらえるという家を提供でき るような、まず、空き家対策を含めましてシェアハウスをされたらどうかなと思うん ですね。シェアハウスというのは、ご存じのとおり1つの家に何人か住んでもらって、 例えば、台所を一緒に共同で使うとか。それで、2人、3人で住んでもらう。そうい うようなこともできるのではないかなと思いますので、家対策を再度お聞きいたしま す。

三好町長(再々答弁)

菅原議員の再々質問にお答えをいたします。若い人たちに来ていただいて、夏もツ

アー、子育て世代、子どもとともに来ていただいて、うちのを体験していただいたり、あるいは施設を見ていただいたりいろんなことを今、ここずっと取り組んでおります。まあ、そんな意味が、なかなか成果が出ておりませんが、やはりこれは継続しながら見ていただいて、子育て環境のいいまちづくりだよということをアピールしながら、いずれ我が町に来ていただける、そんな取り組みもずっとしておりますので、そういう部分でアピールをしながらやっていると。その中で保育環境、うちは待機児童がいませんから、十分やっております。そのほか、今、子育て計画の見直しで、来年度からになろうかと思いますが、短時間保育の関係も検討しているところでありますので、ある程度、皆さんから言われている部分については、うちの町としてできるものについては取り組みながらやっているところでございます。ただ、年間通して働く場所が非常に少ないというようなことがございますので、それが課題として一つ上がっているだろうと思いますので、企業誘致も含めてやらざるを得ないだろうと思っております。

それから、農業の環境ですけれども、基本的には農業の後継者が農家に就農してい ただくのが一番いいというようなことで。現在、ここ10年で100人超えておりま すから。当然、若い人たち、お嫁さんも来ておりますので、先ほどの菅原議員の実感 としては、若い人が増えているというのは多分そこだと思います。基本的には、私は 農家の方々が戻ってきて、農家の後を継いでいただくのが一番ベスト。それにプラス、 農業でない方々がきちんと就労ができる、法人も含めて、大規模農家も含めて、雇用 対策としてなれば非常にいい環境になるだろうなというふうに思っておりますので。 まあ、そういう部分を含めて、これからやっていかざるを得ないのかなというふうに 思っています。そこで、さっき、シェアハウスの話がありましたけど、これは非常に 難しい。私も経験がありますけれども、若い人が3人4人一緒に住んだら、もうすぐ にだめですね。皆さんそれぞれやっぱり個人でやりたい、個人の部屋、個人でゆっく りしたい、そういう部屋を求める。ですから、うちの町でも、古いですけれども改修 しながら入っていただく部屋を用意しておりますが、今空いております。今後も多分 増えるだろうと。空いている住宅を改修して、また何戸か入れる、何人か入れる、確 保しようとは思っていますけれども、なかなか言っていることとやっていることが非 常に。言われるからそういうものを提供するんだけど、入っていただけないというの が現況であります。これは個人の今、いろんな思惑もありますから、個人の生活プラ イバシーをきちっとしてあげないと、集団住宅というのは。私も理想でやろうと思っ たんですが、今の若い人というのは、なかなかそういうわけにいかないということの 状況のようであります。ただ、ニーズが出てくれば、またそのことも考えなければな りませんが、とりあえず、今のところのニーズにはある程度応えてきていると思って おりますので、まだこれらの様子を見ながら考えていきたいなと思っています。

すみません。答弁漏れがございました。記事のいろんな形の出し方、せっかく報道機関に出ていただいている部分を町民に知らせたり、いろんなことをする。これは非常に検討して、せっかく菅原議員、今、それだけ言いましたけども、今年、既に何回もいろんなところで出ておりますので。いろんな、うちの町の取り上げていただいている報道機関が各社ありますので、それらをうまく活用できるように今後検討してい

きたいなというふうに思っています。

②「電気料金値上げ対策は」

菅原議員

それでは、2番目に移らせていただきます。電気料金値上げ対策は、と題しまして 町長にお伺いいたします。北海道電力は、本年11月1日に電気料金を再値上げし、 来年には、また値上げを予定しています。本町でも節電に対する取り組みに御尽力を いただいていると実感していますが、値上げにより町財政に甚大な影響を及ぼすもの と想定します。そこで、電気料金値上げ対策について町長に伺います。

- 1、企業向け電気料金の値上げが11月1日16.48%、来年4月以降は20.32%となっている。一般会計、特別会計を含めた総電気料金の値上げ後の負担増は 幾らと試算し、また、一部を新電力に切りかえる意向はあるか。
- 2、本町では、環境省のグリーンプラン・パートナーシップ補助金制度を活用して、 LED化を推進する考えはないか。
- 3、将来的に考えると、蓄電式の太陽光発電も考慮すべきと思うが、どう考えるか、 町長にお伺いいたします。

三好町長

電気料金値上げ対策は、の御質問にお答えします。議員ご指摘のとおり電気料金の再値上げは、町民の皆様の家計はもとより町財政にも大きな影響を及ぼしています。 1点目の御質問については、町の公共施設のうち業務用の電力使用施設11施設において北電の試算による影響額を見ますと、実質的な負担増は650万円ほどとなります。町では既に自治体に導入実績のある新電力事業者と接触を重ねており検証を進めています。事業者の試算では、負担増が年間120万円ほど軽減できるとの情報もあることから、来年度より新電力に切りかえる方向で考えているところです。

2点目の御質問については、議員御指摘のグリーンプラン・パートナーシップ補助金は、地球温暖化の実現に国が必要な設備導入などを補助するもので、この補助を利用し、庁舎の照明をLED化した自治体もありますが、全町的にかつバイオマスも含めた多様な取り組みが要件となっています。本町の温暖化防止実行計画にも具体的な取り組みとして省エネルギー型電気製品への更新がうたわれていることから、今後の公共施設改修の中で省エネルギーへの取り組みを検討してまいります。

3点目の御質問については、特に災害時の停電対策には有用なシステムということから、これまで行ってきた小型発電機の購入や災害協定による自家発電への備えとともに、災害時の電源確保のための方法の一つとして検討をしてまいりたいと考えているところです。

菅原議員 (再質問)

再質問今、御答弁いただきましたことに再質問させていただきます。1番目の新電力ですけれども、これは一般的に削減効果は日中だけ電気を使う施設で大きいということが言われていますので、私も一部できるところがあればということで意見が一致していますので大変ありがたいと思っております。

それから、2番目のグリーンプラン・パートナーシップ補助金ですけれども、今年 新設された環境省の補助金制度ですね。来年度の平成27年度予算にもう既に予算概 要として要求されていますので、多分今年よりは増額されるのではないかなというこ とで見込まれている補助金でございます。このグリーンプラン・パートナーシップ補 助金ですけれども、今、町長お答えいただいたように地球温暖化に向けてということ の補助金制度なんですけれども、私、2番目と3番目、太陽光発電と一緒になってし まうこともあるんですけれども、このグリーンプラン・パートナーシップ、LED化 と、それから、ソーラーパネル、太陽光発電、風力発電とかそういうことも含めてあ りますけれども、なぜ私がこれを出したかと言いますと、これで計画を立てるための 調査委託費というのも上限1,000万で出ますね。それは100分の100の支給 ですから、私はこの全町挙げて全てのことにおいて、この計画を練ってみたらどうか なということで提案させていただきました。環境省、経済産業省、両省とも省エネ、 再エネ導入として2015年も両方とも予算概算要求をしているんですけれども、こ の本町では、いろんなところが課の担当によってありますね。例えば、街路灯、それ から町内会、それから各施設、それは何課にもわたってのことですから、それを1つ にまとめてお考えになったらどうかなということで御提案させていただきたいと思 っているんです。この計画、100%の補助金をいただいて、この南幌町全ての見直 しをするということも可能だと私は思うんです。今あるこの補助金、何かを改修する たびに考えていくということで今、お答えいただきましたけれども、その都度その都 度、これは、じゃあ、どの補助金に当たるのか、それとも町単費でやるのかというこ とで、その都度考えていかれることだと思うんですが、今あるこの両省庁で行ってい るこの補助金を使うのが今がチャンスかどうか、その見きわめが私は大変重要なこと だと思うんですね。町長と私の意見は違うかもしれません。これは人の意見ですから どれが正しいということではないんですけれども、ですけれど、今この電力の値上げ と、それから、補助金と合致している部分がたくさんあると思いますので、私はこの GPPといいますけど、グリーンプラン・パートナーシップ補助金、これを使って全 町で一度計画をされてみたらいいのではないかなということで思います。これを一度、 町長の考えをお伺いしたいと思います。

それから、3番目ですけれども、太陽光発電なんですが、太陽光発電、例えばシルバーハウジング、町営住宅、学習センター、プール、まだまだ施設がありますけれども、そういう所の施設におきましても私は太陽光パネル、先ほど言いました、その太陽光発電も一緒ということはここなんですね。グリーンプラン・パートナーシップ、この中にも当てはまることですので、私はLEDに限らず、このソーラーシステムも検討される余地はあるのかなという思いでおります。このことにつきましてお伺いいたします。

三好町長(再答弁)

グリーンプラン・パートナーシップ補助金の関係でありますが、菅原議員が言ったように簡単にできるものではないんですよ。前にお話ししたようにバイオマス産業都市構想、これも環境省、経産省、農水省、全部入って、なかなかうちが全部提案して

もできなかったと。それはバイオマスから含めて問題は資源が足りない。で、LED だけに特化できません。ですから、手は挙げたいんですが、挙げるような要素の時に は、まだ国の方針から行くと、うちの町にはなかなかハードルが高いです。環境省も いろいろいいことは言っていますが、実際、手を挙げるとなかなか気難しい。今回の バイオマス産業都市構想が、言っていることが菅原議員と同じ考えでやってくれれば 簡単に通ったはず。ですから非常に難しいというのが。トライはしているんですが、 非常に。今それを言っている、全町的にどうやるかというのはなかなか難しい分野で あります。それから、太陽光発電も含めてというお話ですが、太陽光発電、菅原議員、 あいくるにあれだけしかできない電力、幾らかかっているかご存じだと思います。わ ずか年間20万ぐらいで2,000万ですよ。災害時も天候の変動がありますから、 こればっかりに頼るわけにはいかない。ですから、パネル、何を付けるにしてもそん な簡単なものでないし、当然、屋根に乗せるという計画の屋根づくりをしていません から。それをすることによって相当また負担がかかりますので。うちの町は風が強い です。ですから、よその町より非常にお金をかけていかなければ。それより安定した 供給ができるかどうか。まだ蓄電池の開発が非常に未熟であります。だから、それら も含めていくと、そこに巨額の投資をしていいかどうか。で、補助申請がどのぐらい もらえるかといったら、結果も見ないと、うちの町が全町的にこういうことに取り組 んでいると認められればいいけども、環境省とのお話を聞くと、まだまだうちがそこ にトライできる要件がそろっていないなと私は思っています。ですから、これは今後 まだまだ地球温暖化の問題もございますから、もう少し要件を緩和したり、あるいは 条件が良くなる、当然、私は出てくると思っていますので。それらを見ながら、うち の町として取り入れられるものであれば今後は検討していきたいと。どちらにしても 巨額のお金がかかりますので、そのことを十分頭に置きながら、進められるものは進 めますし、難しいのはやっぱりずっと先送りになるかと思います。その辺の環境省、 経産省、農水省等々、7省があるかと思いますが、それらを総合的に見ながら、うち の町に合ったものにトライできれば将来的にはよくなるかなと、そんなふうに思って います。

菅原議員(再々質問)

今お答えいただきましたように、私も一喜一憂といいますか、簡単にできる制度だと私も思っておりません。ですけれども、私なりに調べましたところ、政治のプロの町長に言うのもちょっと申しわけないんですが、先ほどおっしゃったような、そのプランがだめだったということで私も大変がっかりしていたところです。ですから、私は、このグリーンプランですね。今回いろんな所から調べましたところ、私、先ほど言いました、計画を立てるための調査委託費、これの話をしましたけれど、私はそこなんですよね。全部が全部やっていくというのは私は大変なことですから、外部委託をかけて、そして調べるということも私は大事じゃないかなという思いでいるんです。ですから、たくさんの費用がかかるということも私はもちろんわかっています。何年間かにおいて壮大なプロジェクトだと、まあ、3年間に分けていいですよという、そのグリーンプランですね。ですから、これは全てできないということで私は思っては

いないんです。例えば、外部委託をかけて、そして、南幌町、どれだけのことがかかるか、それから、どこが可能なのかということも私は調べることはできると思うんですよね。そこのところを1点だけお願いいたします。

それから、シルバーハウジングとかいろんな所、できるということで、屋根もそういう形になっていないということもわかりますけれども、でも、例えば置くような式ですね。置く式、屋根に乗せない式、今いろんなのが出ていますから、そういうところも私は考える余地があるのではないかなと思うんです。ほかの自治体とかもいろいろ調べてみますと、初期投資はかかるけれども、でも、今に思えばやってよかったという所もありました。ですから、やってみてだめだよっていうことも行政としては絶対失敗は許されませんから、私もそれはわかります。ですけれども、やっぱり一応考えるだけは考えることもできるのではないかなと思います。私は1点だけ、先ほどの計画、外部委託、これ1点だけ、する可能性はあるのかどうか、この1点だけお伺いいたします。

三好町長 (再々答弁)

菅原議員の再々質問にお答えをいたしますが、グリーンプラン・パートナーシップ、内容的に表面だけを見ると非常にすばらしいものでありますけども、いろいろ制約やらいろいろありますから、今、手を挙げて、即やる事業では。うちの町にとってですよ。大きな町は多分これを取り入れられる可能性は非常に高いですけども、うちの町の規模ぐらいで手を入れるというのは、町の負担も相当出ますから、現時点では外部委託までしてやる必要はないというふうに思っています。ただ、環境省だとかいろんな制度、今取り組まれておりますので、それらを見ながら、これがいいのか違うのがいいのか、いろいろこれから検討しながら少しでも省エネ、あるいはそういう部分が、環境省の言っていますCO2削減、これは日本だけまだ目標が出ていませんけども、そういう目標も多分出てきたらいろんな制度が出てくるだろうと思っておりますので、現時点では今のところ私はやる考えはありません。

②「(仮称) 町民等提案型まちづくり支援事業について」

内田議員

(仮称) 町民等提案型まちづくり支援事業について質問させていただきます。第5期南幌町総合計画・後期基本計画の新規事業として、まちづくりの基本理念である、地域で支えあう行動力と活力のある南幌を具体的に実行に移すため、人づくり、地域づくり、環境づくりなどに関して、町民または町内団体等がみずから提案し、みずから実行または町がサポートするなど、協働のまちづくりの実現を目指すとあるが、3点伺います。

まず1点目、町民は誰もが理解できる、わかりやすい取り組みを望んでいますが、町として望む協働とこの支援の内容は。

2つ目、提案された内容の審議方法は、どのように行われるのか。

3つ目、まちづくり戦略チームのアイデアと合致する内容もあると考えられるが、 戦略チームとの今後かかわりは。3点伺います。

三好町長

(仮称)町民等提案型まちづくり支援事業の御質問にお答えします。第5期総合計画・後期基本計画の中で、町民参加と協働のまちづくりを推進するための取り組みの一つとして支援事業を計画しています。

1点目の御質問については、御指摘のように提案しやすい事業メニューなどの工夫が必要であり、また、申請者となる地域や各種団体が取り組む事業をより効果的に推進するため、行政が申請者をサポートするなどの支援も必要であると考えています。

2点目の御質問については、行政だけで事業採択を決定するのではなく、町民参画のもとで事業の審査や報告を受ける機関を設け、さらに事業評価を行うことも協働のまちづくりでは検討すべき点であると考えています。

3点目の御質問については、この事業は地域や各種団体が自主的に活動することに 意義があることから、まちづくり戦略チームのプランを参考として戦略上の付加価値 となり、あるいは、まだ詳細は不透明ですが、人口減少を抑制するための国の政策、 まち・ひと・しごと創生などともリンクするような提案を期待しています。

今後、議員の皆様への説明並びに御意見をいただいた上で支援制度を構築してまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

内田議員 (再質問)

それでは、再質問させていただきます。まず、1点目ですが、このように協働で何かしようという時には、まず補助金ということが一番最初に頭をよぎるのかなと思います。それで、全体通してでも結構です、どれぐらい考えておられるのか。また、その予算から、たくさんあったら全部に対応できるのかどうか、そのことも伺います。

2点目、行政、町民、議会、協働のまちづくり、ここで議会として提案されてくる ことを望むというんですか、待っていたいと思います。それで、町としてもサポート をしっかりして、数多く提案されることを望んでいるところです。

そして、3点目ですが全体ということです。私は以前も協働ということがとても曖 味で難しいと訴えました。私は総合計画策定にもかかわらせていただきましたが、そ の時からこの協働ということが本当に、まあ、響きはいいんですけれど、とても難し いなと思い、自分でも身をもって感じたいなと思いまして、実は今年、商工会のイベ ントの時に友達と2人でラーメンをしました。その時に職員2人に手伝ってほしいと いうことで手伝っていただいたんですが、内容的には失敗だったんですけど、その失 敗は的確に指摘をしてくれました。これは大変ありがたかったなと。私たちは、あく までも商業の立場から利益とかということをまず考えるんですけど、そうではなかっ たです。それで、今度は議員としての立場で、先週行われた4町連携カラオケ交流会 ということで実行委員の1人としてさせていただいたんですけれど、一番、私の立場 でよかったのかなと思うのは、ほかの3町にカラオケをやってられる方はご存じない ですかという、そういうことができた。あとはもう実行委員の皆さんの背を押す、そ のことだけでした。皆さんがやられることが本当に町が望むことだから頑張ってほし いということで。終わってみたら、おかげさまで成功だったんですが、今度も、と言 った時に何が必要かなと考えた時は、やっぱり職員の皆さん。その時もお願いをしま した。これからのことを考えて、戦略チームという立場から、多分、プラスにしても マイナスにしても何かあるだろうと思うので見てほしいと。そして、見たことをまた そこも的確に、公の立場からでしたけど、なるほどなと。それで大体協働というもの、 大体ですけど、つかむことができたんですが、やはりここにルールが必要かなと思い ます。やっぱり協働できる、自分に力量というのか、なかったのかなと。企画力、判 断力、実践力、連携する力、やっぱりこういうことを一緒に学ぶというのか、教えて いただく。そういうことで、やっぱり行政、議会、町民、そのほかにやっぱり職員の 皆さんというのが必要だなと思いました。それで、やっぱりまちづくりとして一番大 切な決めごと、やっぱり原点、よりどころですね、あると思うんです。それで、そう いうことがこれから、先ほど町長もおっしゃいました、総合計画の策定、それが今一 番大事な時にあるであろうと思うんです。その時にやっぱり8,000人、随分皆さ ん、人口が減ってきたと言いますけど、8,000人が住んでいらっしゃるんですか ら、この8,000人をバランスよく、やっぱり守っていくんだという、トップとし ての強力なリーダーシップ、スローガン、そういうものが私は必要だと思っています。 これからまちづくり、議会からの提案のまちづくり戦略チーム、これをどのように育 てていくのか。いろんな厳しい流れの中で町長さんを初め皆さん、課長さんもやって きました。その課長さん方が今度、講師となって、課長という立場を超えて講師とな ってやっぱり育てて、そして、ともに町民も学ぶ、そして、この8、000人が同じ 方向を見て、高齢者、子育て世代、教育などバランスのとれたまちづくりに向かう時 かと思っています。それで、基本となる町民憲章、同僚議員も訴えておりましたが、 それに沿った先人たちの思いを大切にしながら、それに沿ったまちづくり基本条例と いうものが必要なのかなと私は思うんですが。そして、その総合計画を進めていく、 そういう力強い思いをお聞きしたいと思います。町長のやっぱりブランド化というこ とは道外視察でも聞いてきましたけど、やっぱり思いだそうです。ここで町長の思い、 いま一度聞きたいと思います。

三好町長 (再答弁)

内田議員の再質問にお答えをいたします。まちづくり支援事業ということで、どう 考えているんだと。予算規模もどうなんだろうというお話でございます。これは前に お話ししたように、住民税を対象にして何%にするかということであろうと思います。 今、私の中で考えられるのは、2%だとしたら約600万ぐらいということでありま す。メニュー等々、どういうのが出てくるのかちょっと、先ほど、協働のまちづくり にどうかかわってくる事業なのかと。それはいろいろあろうと思いますから、補助率 もちょっと上げたいなと思いますが、通常、5割補助という、10分の5というのが あって、内容によってはもっと上げたいなと思っておりますが。それはメニューを見 ながら、あるいはやりたいという事業を見ながら、それから、私どもももうちょっと 煮詰めて、どういうものについては上げてあげる、通常であれば5割だろうけども、 税金を使うわけだから。そして、協働のまちづくり、行政と住民と議会を含めて団体 等、いろんな方々のお世話になって、地域の活性化も含めてやるわけですから。でき るだけあまり難しいことを考えないで。だから、先ほど申し上げたように職員がサポ ートする側になれるように。提案されたものについて、よく成案になれるように。そ ういうことも含めてサポートができればなというふうに思っておりますので。 1年、 まあ、600万ぐらいの事業になろうかと思いますが、そんな中で始めていって、そ れぞれの地域、団体が町に対していろいろなことをやってみようと。それが協働のま ちづくりに生まれ変わっていければ私は非常にいいという部分が出てくるだろうと いうふうに思っております。それらをするために基本条例も必要ではないかというこ とでありますが、うちみたいな人口で顔の見える部分でありますから、この事業だと か、先ほどの議員からも質問がいろいろありましたけれども、そういうことが住民の 皆さんにやはり身近に知ってもらって、一緒にやっていただく、そういう機運が逆に 生まれれば、逆に基本条例で縛ることは私はないと思っています。自由な発想をやっ ぱり町民の皆さんにやっていただくことが一番いいのではないかなと。確かに条例を つくってきちんとやっている町もあります。ですけども、私は皆さんが声をかけて、 簡単にいろんなことをやって。先ほど言われたような協働のまちづくり、いろいろわ からなかったけど、いろいろやってみてわかるよと。ですから、まだ条例を定めるこ とには私はちょっとどうなのかなと。あんまり町民を私は縛りたくないなと。自分で 皆さんが町民の8、154人ですか、12月1日の、その人たちがわかっていただけ れば、こういうことがいろんな所で取り組まれるのではないかなと。その辺の状況を 見ながら。どうしても条例をつくるとなると縛りが入りますから。それを自分たちで 縛っていいかどうかというのが私は懸念しているところでありまして。もっと自由な 発想で自由な考え方でまちづくりに参加していただくほうがいいのかなと今思って おりますので、当面は条例の制定については、議論は私の中ではしないで、その推移 を見ながら、どうしても町民とそういう部分で出てこなければ、逆にそうやって条例 で縛らざるを得ないのかなと。私はうちの町の町民はそんなに絞らなくてもきちんと 対応していただけるのではないかなと、そんなふうに思っているところであります。

内田議員 (再々質問)

再々質問ですけど、町長の条例制定には、あまり乗り気ではないことは聞いておりました。でも、私は議会議員政治倫理条例というのか、それを制定して、税金ですね、納付するその瞬間、そして、その領収書を提出するその瞬間、厚さでは何ミリとも言えない、そのものが自分の人格に積み上がることを感じました。本当に少しずつなんですけど。そして、こういう簡単なこと、当然なんですけど、ここが揺らぐと大変なことなんだなというのも感じております。簡単にできることではありませんので、今、一応提案させていただきます。そして、今の戦略チームですが、私も商工会の立場で物づくりをして、パッケージだとかネーミングだとか本当に専門的なこと、相談したいことがあります。そういう時に職員がやっぱり専門的な知識を身につけるために予算付けして視察研修、そういったものがあっていいのではないかと思いますけど、どうでしょうか。伺います。

三好町長 (再々答弁)

内田議員の再々質問にお答えをいたします。条例等々の問題はいろいろあろうかと思いますので、いろんな御意見をいただいた中で整理をしながら進めたいなとは思っておりますが。戦略チームだけじゃなくて、うちの町の職員、手挙げ方式も含めていろんなこういう案件の事例だとか視察だとか、もう既にやっておりますので、いろんな所に出向いていろんな地域の実情も把握したりして、結局、こういう提案型のまちづくりをやろうということ。今後も、だから、職員がこういうふうに見てきたよ、こういう部分で対応したいなという部分が出てきたものについては拒むこともないし、ぜひ、出してやりたいなと思っておりますので、現状の中で、特別につくらなくても今行動を起こしておりますので、その中で対応していきたいと思っています。

①「予防医療と健診受診率向上に向けて」

石川議員

私は、町長に予防医療と健診受診率向上に向けてということで質問させていただきます。平成20年度に策定した南幌町特定健診実施計画に基づき実施している特定健診は、当初は、35.9%で目標値に達していましたが、年々目標値を下回る状況にあります。さらに、平成25年度に策定した第2期実施計画においても、平成25年度は目標値40%に対して受診率は、30.7%でした。そんな中、今年度は、がん患者などが増加していることで高額医療費が増えており、国保財政も厳しい状況にあると聞きますし、このままでは国保財政調整基金を取り崩すことになるのではないかと思われます。療養費など医療費が上がることにより保険税も上がる。それにより負担が増え、未納者も増えていくことにもなり悪循環を生みます。いかにして医療費を抑えるか、それは予防医療対策の強化であり、特定健診及びがん検診の受診者を増やすことで、病気の早期発見、早期治療につながる人が増え、負担を減らせることは改めて言うまでもありません。いかに受診率を高めるかが重要な課題だと思います。実施計画の目標値に近づけるため、どのような方策を考えているか伺います。また、その具体的な内容と意気込み、実現可能な数値目標をお聞かせください。

三好町長

予防医療と健診受診率向上に向けての御質問にお答えします。疾病の早期発見、早期治療には特定健診並びにがん検診の受診率向上が重要であると捉えています。本町の国民健康保険における平成25年度の特定健診受診率は30.7%で、平成25年度の目標値である40%には達していないのが現状です。町では目標を達成すべく、受診率向上対策として実施している人間ドック事業、町立病院での休日特定健診、未受診者対策では町広報による受診勧奨記事、ダイレクトメール、電話勧奨、戸別訪問による受診勧奨を行っているところです。平成26年度では、新たな対策として、のぼり旗並びに懸垂幕の設置による勧奨、町外の1医療機関での健康診査の受診を可能としたところです。その結果、10月末現在では、昨年同時期との対比では71名受診者が増加しているところであり、若干効果は出ているものと考えています。今後については、現在の取り組みを継続しつつも電話、ダイレクトメールについては複数回の勧奨を行い、健診の重要性を繰り返し伝えたいと考えています。

また、来年度からの新たな受診勧奨方策としまして、特定健診、人間ドック及びがん検診受診者を対象とした健康ポイントの導入を検討しているところです。このようなことから、一人でも多くの方に受診していただくため、疾病の早期発見、早期治療の大切さを御理解いただき、各種健診の受診勧奨を粘り強く取り進め、目標率達成に向け、より一層、努力してまいりたいと考えています。

石川議員 (再質問)

今回、このような質問をしたというのは、以前からうちの町の受診率がなかなか伸び悩んでいると。数字、いい年もあれば悪い年もあるという、そういう状況にあった

ことから、その中で資料を見たことがありました。全道的に見ますと、これは以前、 新聞の記事として紹介されたことですけども、やはり全道的には上川管内の町村が特 に受診者が高い。70とか、もう60%以上の町がざらにあるという中で、そういっ たものを見ながら、どこかやはり先進的なお話を聞くことも必要かということで、 先々月ですか、議員数名と一緒に北空知の中でのある町に行って話を聞いてきたこと がございました。その町の担当者のお話によりますと、やはり年々医療費がかつては 右肩上がりで伸びていたと。1人当たりの医療費も30万円以上で、急激に上昇した というのもありますし、基金がかつて2億円以上あったのが8,000万円にまで、 半分以下にまで減ったということで、やはり特定健診の受診率を上げることをやはり 重点的に上げなきゃいけないということに考えたそうであります。そんな中で、町長 のトップの強力的なリーダーシップをもとにして、スローガンを掲げて、とにかく住 民の意識づけが必要という形で進めてきたという話でありました。この中には特定健 診の無料化もそうでしょうし、明確な数値目標を設定するだとか、いろんな健全化計 画についての策定を改めて練り直し、そんな中でとにかく医療費を下げるためには特 定健診の受診率を上げるしかないという、そういう捉え方の中で精力的に進めてきた というお話でありました。そんな中でいろいろな進めていく上でのパターンとして説 明されていましたけども、やっている内容としましては、うちの町と何ら変わりなか ったのが事実でした。ただ、そのやり方として、やはり相当徹底してやっているとい うことがあったわけです。状況としてもまさにうちの町と同じです。基金につきまし ても、かつては1億近くあった基金が今、半分まで減ってきたということもあります。 また、医療費についても年々上がってきているという、そういった中において、やは りもっともっとうちの町はそういったことでは力を入れなくちゃいけないんじゃな いかというふうな感じに思うところであります。その中で、この町につきましては、 とにかくまずは全住民に健康の意識調査を送ると。意識調査を送って、それを回収し た段階で受けるか、受けないかという、その住民の意識をしっかり把握して、受けな いという人たちに対しては重点的に勧奨していくということ。また、病院にかかって いるところからもある程度医者を経由して勧めていくような、そういうシステムを組 んでいるということでありました。また、当然うちの町もそうでしょうけども、保健 師が中心となり、そういう住民の人たちに勧めていく、もしくは絶えず健康を見なが ら勧めていくという、そういった活動を当然されていますけども、この町でも同じよ うな形でされているという話でありました。あと、職場を通じてだとか人間ドック、 あと、通院関係だとか、そういった方面でもいろいろアタックしているわけですけど も、その中で1つあったのは、今回も受診を勧奨していくという方法の中で、その町 では外部委託して、そういった、受けないとか関心の低い住民に対して勧奨していく、 それも1回や2回ではなくて、相当やはり粘り強く勧奨を進めていくという形で一部 外部委託をするような形のこともされていると聞きました。うちの町では、そういっ た中では、先ほども話がありましたけども、健康ポイントを設けてというふうなこと で、それも1つの勧奨方法であると思いますけども、やはりそれなりに、当然お金も かかることではありましょうけども、やはりこの受診率の低さというのは、これは放 っていくわけにいかないと思います。これからますます高齢化が進み、いろんな面で

財政的にも厳しくなる中において、少しでも早くから手を打ち、そして、受診率を高めて健康なまちづくりを進めていくということから考えても、そういったものも一つ考える必要があるのではないかというふうに思います。そういったことで、町として、例えば、外部委託をしていく考えがあるのか。また、先ほど言いました健康ポイントというふうな形で提案はされていましたけども、具体的にどういうふうな形で進めようとされているのか。それについてお伺いしたいと思います。

三好町長 (再答弁)

石川議員の再質問にお答えをいたしますが、受診率向上が何より増えていくのが一番望ましい。私は逆にこれを捉えて、町民の接点の場所になるのかなと。外部委託をして他人にやっていただくより町の職員がいろんな接触をしながら、話しをしながら、受診率向上を目指すほうがまず先ではないかと。いろんな話を聞いて、やっぱり職員がそういう実態を把握するということが大事だと私は思っていますが。まあ、どこの町も今、外部委託だとかいろいろやっているようでありますけれども、それらの状況も見ながら、そして、うちの町の空気も見ながら、住民の方の空気も見ながら、できればうちの職員の手をうまく差し伸べながら受診率向上を図り、町民との信頼関係を結ぶほうがいいのではないかなというふうに今、思っています。うちも職員それぞれ精力的にやっていただいておりまして、今年は、先ほどあったような数字も上がってきておりますので、これがやっぱり長年やった成果が出てくると思うんです。ただ書類が行ったではなかなか難しいし、外部も精通している方々ならいいんでしょうけども、うちの町の状況も一緒に把握しながらお話しをしなければならないという面もありますので、それらもやっている自治体の参考等もしながら、導入するかどうかは今後に検討をさせていただきたいと思います。

それから、健康ポイントについては今、具体的にいろんな事例も参考にしながら、 うちの町に合ったやり方がいいのではないかということで職員のほうで今検討させ ていただいておりますので、もう少し具体的な例が出ましたら、またお話しをさせて いただきたいと思いますが、せっかくやることで、また、こんなもの、と言われたら 困るので、ある程度思いが通じる部分を含めて、基本はやっぱり受診率の向上という ことが第一でありますので、それに少しでも反映できるような住民ニーズも含めて考 えていきたいなと、そんなふうに考えております。

石川議員(再々質問)

今は外部委託のことについてちょっと強調して言ってしまいましたけども、確かに 職員から住民ほうに伝えていくほうが、やはり普段から顔見知りだったりだとか、内 情もわかっているということでは伝えやすいかと思います。今までもそういうふうな 形でやってきたはずなんですけども、なかなかそれが進まなかったというのも事実だ と思います。もし、外部は頼まないとして職員だけでやっていくとしても、それはど ういうふうな形で具体的にこれから進めようとして考えているんでしょうか。やはり いろんな面で粘り強く進めていくというのもそうでしょうけども、なかなかそれが逆 に捉われて進めづらい、やりづらいということも弊害として生まれるという話も聞き ます。ですから、外部委託についてもこれから考えの中に入れていただく中で進めていただきたいなと思うんですけども、具体的にどういうふうな形で職員のほうで対応していかれるのか。いろんな手法もあるでしょうし、やっぱり専門の方がやるのとはやはり違うはずですので、そういったものをいかにカバーしてやっていかれるのか、そのあたりも再度お伺いいたしたいと思います。

それと、もう1つ、最初にも質問しましたけども、実現可能な数値目標ということで、今年の目標には達しませんでしたけども、またさらに27年度としては高い数値目標を出していますが、果たしてどこまでの数字をクリアできるぐらいな視野で考えておられるのか、そのあたりを再度お伺いします。

三好町長 (再々答弁)

石川議員の再々質問にお答えします。この計画、5年計画でつくって議員も御承知のとおりでございますので、その目標数字は今、途中で変えるわけにいきませんので、それを目標に今頑張ろうということでやっておりますので、29年までの計画をつくっておりますので、そのとおり、今、受診率の部分を話されるとそうは行っていませんけども、目標は持って、それに向かっていくということでございますので。職員、あるいは外部委託という問題いろいろあると。どちらにしても電話が中心、委託すると電話しかないものですから、職員の行動も含めた日々の活動の中でそういうことも取り入れながら、やっぱり対話をしながら私はやって、粘り強くこれはやるしかないというふうに思っておりますので、それらを含めて、本当にどうにもならなくて外部委託するんじゃなくて、それなりの理由を持って外部委託するのであればきちっとやっていくべきだと思いますので。そういう検討の余地を残しながら、まずは自分たちでできるもの、住民と接しながら大切さを訴えながらやっていくのがやはり一番いいのかなというふうに思っております。

①「防災対策の再確認を」

佐藤(妙)議員

本日は、町長に2間の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。1番目、防災対策の再確認を。近年、国内では巨大地震、集中豪雨、火山噴火、巨大竜巻、大規模な土砂災害など、これまでに経験したことのない自然災害が相次いでいます。本町でも冬の雪害による停電、ゲリラ豪雨などによる水害は特に危惧するところです。本町としても再度防災対策への再確認が必要です。そこで2点、町長の考えを伺います。

1、平成17年に作成された南幌町洪水ハザードマップは、平成29年度以降に更新されるとのことであるが、災害はいつ起こるかわかりません。小学校統合などにより町内公共施設が変わってきており、早急に避難所等の周知が必要と思うが、今後、住民周知をどのように考えるか。

2、平成25年第3回定例会において同僚議員が災害に関する一般質問を行い、町長は冬の災害を想定した冬期間の避難訓練に対して、本町では現時点では実施の考えはないが、実践事例の成果から避難計画に反映するよう努め、総合防災訓練を中心として防災意識の高揚を図っていくと答弁しました。しかし、最近の災害状況から防災意識とともに冬期間の避難訓練を実施することの重要性を強く感じるが、どう思われるか。

三好町長

防災対策の再確認を、の御質問にお答えします。近年、地球規模の海水温上昇に伴い、巨大な積乱雲の発生による集中豪雨や長時間に渡る暴風雨・超大型台風発生をもたらし、さらに地震や火山噴火などにより、これまでにない甚大な被害が発生していることは議員御指摘のとおりです。

1点目の御質問については、ハザードマップ作成には浸水区域想定のため河川データが必要となりますが、現在、洪水調整を目的とする遊水地の建設や河川のしゅんせつ、堤防の改修が行われており、町においても避難所となる公共施設の改修や変更を進めていることから、更新のためのデータ等が示される平成28年度以降に内容を一新し、配布させていただく予定です。それまでの間については、これまでもホームページや広報誌を利用し、避難所の更新情報をお知らせしているところですが、改めて災害種別ごとの避難所について位置図を記載したチラシの配布を次年度中に実施してまいります。

2点目の御質問については、厳冬期の災害の備えは大変重要であり、本町の防災計画にも寒冷対策等について規定されているところです。議員御指摘の冬期間の避難訓練についても大変有用なことと考えますが、札幌市において冬期間の避難訓練実施自治会の実践成果を市の防災計画に反映したなどの先進事例も報告されており、本町の防災計画にもそれらの成果を参考とさせていただくことでも十分、冬期間の避難行動や避難所の環境の向上に努めることができるものと考えているところであり、現在のところ改めて冬期間に避難訓練を実施する考えはありませんが、一層の冬期間におけ

る防災意識の高揚を図ることも大切であることから、町広報等による啓発にも努めて まいります。

佐藤(妙)議員(再質問)

再質問させていただきます。ハザードマップは、いつ災害が起きてもマップどおりに行動することで、身の安全は守られるというその安心感があり、住民にとっては、とてもよりどころとなるものでございます。本町で平成17年につくられたこのハザードマップ、旧南幌小学校と旧みどり野小学校、夕張太小学校と、廃校になった名称のまま避難場指定されております。生涯学習センターが改築時に改正版ができると心待ちにしておりましたけれども、国の計画や遊水地建設の関係で、さらに28年度以降になるということで、本当に今、防災意識が高まる中で住民は避難場にやはり不安を抱えているのではないかなと思います。それで、お答えの中に新しくチラシを入れていただけるということだったんですけれども、新しくチラシを入れていただくにしても改正版をつくるにしてもどちらにしても、やっぱりよいものにしていただくための改善が必要ではないかと思っております。

そこで3点ほど御質問いたします。1番目として、今のハザードマップでは、先ほど言いましたように避難所の表示が複雑な部分があって、一目でわかりやすい表示に改善されることが必要と思っております。

2番目として、今後、AEDの設置場所の地図や、また、冬の防災などもハザードマップに載せていくということも大事ではないかなと思っております。ハザードマップに載せていただけるのかなというものです。

3番目に、避難指定の書かれていない地域があるんですね。なぜ自分たちが住んでいる地域だけが避難所がないのか。いろいろな理由はあるんでしょうけれども、住んでいる方たちにとってはとても不安だと思うんですね。それで、なぜないのかというその説明も括弧書きでいいので、ハザードマップにきちっと提示するということも今後、必要だと思います。

それと、続きまして冬の防災訓練なんですけれども、停電によって暖房器具が使用できなくなり、寒さで二次災害につながるおそれがございます。冬期間の避難所での混乱や時間のロスによる処置の遅れは、厳しい寒さであれば人の生死にかかわることも考えられます。そのようなことから冬のシミュレーションを取り入れた避難訓練は、ぜひ必要だと思っております。今、地震だけではなくて暴風雪、また、落雷とか送電線の事故でも停電はあります。数年前にもございました。つい先日では、徳島で雪で650人が孤立して、98歳の方が閉じ込められて家で亡くなったという、そういうニュースもありました。本当に12月で四国では考えられない、予想のつかない事故だと伝えられています。

そこで、2つ質問をさせていただきます。冬の停電で暖房施設が我が町で使えなくなり、避難所に多くの人たちが集まる可能性があります。特に高齢者が多いと思いますけれども、現在備えている発電機や暖房器具で防災対策は万全なのでしょうか。具体的にどのような冬の対策をされているのかお聞かせ願いたいと思います。

2番目に、今年行われた総合防災訓練ですけれども、冬の災害対策にどのような効

果があったのか。この3点と2点、よろしくお願いします。

三好町長 (再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。防災計画に基づいてそれぞれ今やっているところでありますが、ハザードマップ、皆さんに周知をしているんですが、なかなかわかっていただけないという部分がございますし、先ほど答弁したように新しいのが出ますので、この地域がどういう状況になるかということによって新しいハザードマップは配付していこうと。それまでの期間は、できるだけわかりやすく避難場所を明示していきたいなというふうに思っていますが、我が町で想定されるのが大きくは洪水、水害と地震であろうというふうに。それで今も表示しているんですが、なかなかそれが理解いただいてないということでありますので、わかりやすくできるだけしていきたい。AEDの話がありましたけれども、それぞれの避難施設にある程度は用意はしていますけど、そこまで表示ができるかどうかはちょっとわかりませんが、検討させていただきますが。問題は避難場所がきちっとなっているかどうかということだろうと思いますので、その辺を含めながらしていきたいなというふうに思っております。

それから、冬の対策を含めて暴風雪と。暴風雪は、特に家から出ないのが一番なよ うでございます。ですから、避難所に行く時点でちゃんときちんとしないと逆に二次 災害があるということになっております。うちは、先ほどからお話があったように山 もないものですから、二次災害はないので、雪崩等々がないので、そんなにはないで すが、問題は地震対策かと思います。それで、停電になった時どうなるんだと。停電 になっただけで、皆さんが避難所に来られても、これはまた大変な問題になります。 各自が1日なり2日なり守れる部分を当然自分にも用意していただきたい部分があ りますし、電気が停電でもガスだとかいろいろあるだろうと思います。今ある家庭の 中で使えるものを活用していただくのも大事な避難の訓練の一つの方法だというふ うに、私はそのように理解をしているところであります。だから、冬の防災訓練をな ぜしないかと。これはもうケース・バイ・ケースで非常に逆の効果も出る場合があり ますので、相当慎重になってやらなければならない。ちょっと暴風雪があったらみん な避難しなきゃならないのかと。そういう問題ではないと思いますので。ある程度、 先ほど答弁したように、札幌市等々の実践例を見てもそんなに面倒なことではないの で。これは防災無線を含めて、そういうあらゆる放送網といいますか、そんなので周 知を図っていければある程度は防げられるんだろうなというふうに。特に、お年寄り が寒い中、見えない中で動かれることによっての弊害が非常に出てきますので、その 辺は慎重に対応しなければならないなというふうに思っております。

それから、洪水対策で地域指定がないのでないかと。ハザードマップ。それは逆に考えて、ない所は安全だということです。安全な所をあえて避難させる必要はない。もう一度帰って見ていただければと思いますけど、うちの町の町民の方の住んでいる地域では海抜5メートル前後から9メートル前後ぐらいはあります。堤防が今の高さが9メートルちょっとだと思います。ですので、今、役場も含めて、この周辺の市街地は、7メートルから9メートルの間に皆さんの地盤があります。ですから、通常の

水害に対しては、堤防が切れても、とりあえず今、この市街地の方々については家に居ても洪水には、床上浸水だとか2階までつかるとかそういうこともあり得ないので、避難場所に入らないでいいよということで、逆に言うと、町内では一番安全な所に住んでいただいていると、そういう理解をいただいて広めていただければ安全かなと。だから、洪水の時に焦って、みんなして動かれることによって本当に困った所の方々の避難場所がなくなるということもあり得ますので。その辺、ハザードマップも見やすい、そして、わかりやすいようにできるだけしていきたいなというふうに考えているところでありますので。大体答えたかなと思うんですが、足りなければまた御質問いただければと思います。暖房については備蓄を含めて計画を持って今進めておりますので、冬の部分も含めて防災の備蓄計画に基づいて用意をさせていただいているところであります。

佐藤(妙)議員(再々質問)

今、町長のお答えをいただきまして、前回のお答えとほぼ同じようなちょっとお答えだなという思いで聞いていたんですけれども、避難指定の書かれていない地域は安全ですよというのは、今、御説明いただいてわかったんですけれども、ですけれども、住民の人たちがわからなければ、なぜ安全なのかということがやっぱり何か表示をしなければわからないと思うんですね。昔からいた方であれば、ここには神社があるから一番高いとか、そういうのはわかるんですけれども、なかなかわからないので、やっぱり表示の仕方も皆さんが安心できるような表示の仕方をしていただければなと思います。

それともう1点、先ほど、総合防災訓練の中で冬の災害対策にどのような効果があったのかということは、ちょっとお答えしていただいたでしょうか。冬の防災訓練ですね。総合防災訓練の中で冬の災害対策にどのような効果があったのかということで、 先ほど質問したんですけれども。続けさせていただいても構わないでしょうか。

3点、私は今回、防災対策の再確認を、ということで、やはり2011年3月11日の大災害から3年が過ぎました。その後からもずっと災害があります。南幌は、先ほど町長もちょっとおっしゃられましたけれども、山もなく海もなく、堤防は完備されて遊水地もできつつあり、また、二次災害がなければ安心だと、そういうふうに思いたいのですけれども、本町はやっぱり大きな川に囲まれて、高い所も少なくて、平地の町なわけです。このことは町民の皆さんは自覚していると思います。ですから、自分の町の防災がどうなっているのか、災害が起きた時にどう避難をすればいいのか、正しい情報と経験はとても大切なものだと思います。そして、普段から避難をしていた所が災害を逃れて助かったという、そういう報告もございますように、何としても冬の避難訓練はしていただきたいなと思います。

それで、2点だけちょっと例なんですけれども、ある所で冬の避難体験希望者を募って、1人500円の参加料なんですが、電気のない所で自分たちが考えて食事の用意をしたりして、多くの方が参加されたという例もあります。このような体験型の避難型として募集するというのも1つのアイデアでございますし、また、もう1つですが、冬の電気も暖房もない夜の避難場は、特にこれから心配ですね。それで、備蓄さ

れている備品だけでどこまで職員の方が被災者を守られるか。長い時間じゃなくて、 夕方から夜の短時間からでも始めてもいいと思います。まず、その一歩行動すること が次につながっていくのではないかと思いますが、ここのところはいかがお考えでしょうか。

三好町長 (再々答弁)

佐藤議員の先ほどの答弁漏れとあわせてお話しをさせていただきます。総合防災訓 練で何が役に立ったかという、あれは皆さんも見ていただいて、最近の気象情報をど う見るべきか。冬も含めてどうあるべきかという、講師を招いての講習会も含めてや りましたので、そういうことが住民の皆さんも天気図の配置図等々を見ていただいて、 ある程度この辺が危ないとかどうなのかと身を構える、そういうことに大変役に立つ 分野であると。ただテレビを見て天気図を見ているんじゃなくて、こういう災害、こ ういう現象が起きてくるとこういうことが起きるのではないかと思うだけでも大分、 心の準備ということを含めて違うのではないかなというふうに思っております。冬の 災害って、何を想定されているかちょっとわかりませんが、冬は動くことが本当にい いのかどうか。寒い。我が家にいる時より外へ出ることが寒いということなんですよ。 そのことを考えていくと、うちの町にとって何が必要なのか。どういう災害を想定し ていくのか。その辺が非常に想定する内容によっても違うと思っております。地震も なるべく動かないほうがいいわけでありますから、そういう部分も含めて、どういう 訓練をして住民に周知していくのが正しいことなのか、それは私のほうもちょっと悩 むところであります。逆に動いて命を落としている方もおりますので、その辺をどう いうふうに上手に住民周知が。わかる方はいいんですが、わからない方もいるわけで ありまして、そして、慌ててみんなして動いたことによってどうなるべきか。そうい う部分も含めて、避難所といえど何もないということになりますから。避難所に行け ば全部暖かくなって全部カバーできるということにはならないと思います。ですから、 ある程度、住民の方々にも周知をいただきながら、どうしていくかということを、冬 の災害は自分たちがまずどういう行動をしなければならないのか、その辺をきちっと 整理をしてからじゃないと、変な誘導をかけるとまたおかしな状況になりますので、 その辺の状況を見ながら判断していくのが私はベターだというふうに思っておりま すので。いろいろ全国あるいは道内でもいろんな事例がございますので、それらを参 考にしながら、我が町としてどうあるべきかということを考えていけばいいのではな いかなというふうに思っています。そのために役場職員が機能を果たせるような訓練 は当然していかなければならないというふうに思っています。

②「今後のデジタル防災無線システムとメール配信について」

佐藤(妙)議員

続きまして、次の質問に移らせていただきます。今後のデジタル防災無線システムとメール配信について。本町では、現在、デジタル防災無線の整備を進めており、災害時の通信連絡網の確保と迅速な防災情報を提供することで町民の安全を守る大切な役割を担っています。今後、戸別受信機を新たに設置される所も考えられますが、ホームページ、携帯アプリ、配信メール等、さまざまな防災情報の提供方法があり、広く住民に周知することが大事だと思います。そこで2点、町長の考えを伺います。

- 1、戸別受信機は重要と考えるが、本町の住民にどのように周知させていくのか。
- 2、防災行政メールは、災害時の最新情報を確実に住民へ提供できることと的確な 対策をとるために利用価値があると思います。また、災害時だけではなく、税金の納 付情報や行政サービス情報を提供することも可能なことから防災行政メールを導入 する考えをお聞かせ願います。

三好町長

今後のデジタル防災無線システムとメール配信についての御質問にお答えします。 気象情報や防災情報を迅速に町民の皆様にお届けすることは、被害の未然防止と落ち ついた避難行動のためには大変重要なことと認識しています。

1点目の御質問については、災害時の防災情報の提供方法には、その信頼性から防災行政無線が最適と考えるところです。本町では平成28年度にデジタル化に合わせた更新を行い、より確実な伝達を行うため全戸への戸別受信機の配布を予定しています。さらには、Jアラート全国瞬時警報システムの自動起動化を本年度完了するとともに、このシステムを活用して、警報並びに防災情報を登録された携帯電話にメール送信する準備も進めているところです。また、町のホームページのリニューアルによりシステムの操作性もよくなることから、防災情報についても適宜提供できる環境も整い、一層の充実が図られるものと考えています。なお、災害時にはこれらの伝達方法に加え、行政区などを通じた声かけや広報車両による伝達、また、災害弱者への戸別連絡なども行っていきます。

2点目の御質問については、前段でお話しいたしましたように J アラートの自動起動システムを活用したメールのほか、更新される防災無線にもメールの付随機能もあること、さらに携帯各社のエリアメールなども既に利用可能な状態となっており、携帯各社の防災情報サイトを個々が活用いただくことをあわせれば本町におけるメールを活用した防災情報の伝達環境はおおよそ整ってくるものと考えているところです。

佐藤(妙)議員(再質問)

再質問させていただきます。今回、私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんけども、戸別受信が大事だということをどのように伝えるのかという、そういう思いで質問させていただきました。いち早く災害から身を守るためには、防災無線と戸別受

信が大切なことを長年南幌に住んでいる方や農家さんは身をもって理解されていると思います。しかし、新しく来られた方や住宅団地の方たちは戸別受信機がどのようなものか、また、どのように使うものなのかもわからない方もいらっしゃいます。実際に私も南幌町に来て、友人のお宅にお邪魔して防災無線を見た時に、これは葬儀の連絡もできるんだよという話を聞いて本当に驚いたこともありました。それで、今回、その戸別受信機の設置については町でも導入の方向で考えているとお聞きしましたので、全世帯の戸別受信機の設置となると相当大きな予算になるわけですね。それで、全世帯に、特に住宅団地に住まわれている方たちには丁寧な住民説明会が必要だと思っております。

それで、本町は3本の川に挟まれた町で、災害が起きた時には本当に大きな災害になり得ることもあります。南幌の水害の歴史を知っていただき、周知していくことも必要と思っておりますので、ぜひ住民説明会をしてはどうかなと思っております。また、役場とか公共施設などに戸別受信機、新しく来た方たちは戸別受信機がどういうものなのかわからないわけですから、見本を置くということも、より理解が深まるのではないかなと思っております。それで、御答弁いただいたように戸別受信機の配布なんですけれども、貸し出しになるのか助成になるのか、どのような形でされるのか、そこのところも質問させていただきます。

それと、防災行政メールなんですけれども、この防災行政メールは過去において私 も一般質問させていただきまして、町長から防災行政無線の更新とあわせて研究を進 めていくというお答えをいただきました。大変期待しているわけでございますけれど も、今回、御答弁をいただいて、していただけるのか、していただけないのか、ちょ っと不安だったものですから、配信メールの内容を少しだけ説明させていただきます。 この防災メールのシステムは、携帯電話のメールを利用して、登録者に対して気象情 報とか警報、災害発生状況をそこの市町村が発信するものです。防災行政無線や戸別 受信の内容と同じものが携帯メールで確認できます。ですから、町外からも受信でき ますので、町外で仕事、また、学校に行かれている方などは、そういう方でも町内で の災害情報をメールで確認するという、そういう利点がございます。今回、政務活動 に行きました所なんですけれども、いち早く導入をしておりまして、そこの市の回数 なんですけれども、1年間に25回配信しておりまして、その中で気象情報が5回、 防災士の募集、こういう求人もできるんですね、防災士の募集が2回、税金の納付情 報が18回、また、イベント情報なども発信しているということでございました。そ のように多くのメールが入っても、ちょっとそれは迷惑だという方に対しては必要な 配信情報だけを登録できるシステムになっているそうです。交通事故とか火災とか、 どこで発生しているのか、また、不審者情報、行方不明者情報、また、検診のお知ら せなどの配信もできます。先ほど、伝達環境が整っているということなので、ぜひ利 便性を考えて、これは導入に値するものと考えますけれども、町長の考えをお聞かせ 願います。

三好町長(再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。防災無線の関係でございますが、住民周

知をどうするのかと。それぞれ広報やらいろんな部分、あるいは町内会単位になるかどうなるか、その辺は今いろいろ検討をしているところであります。当然、設置する時には誰か職員あるいはメーカーの方が行って、個別に説明する機会も当然出てきますので、ある程度はそこでお話はできるのかなと思っております。どういうものかと言われると困る、そういうものが事前にわかるかと言われると、今ある方々はほとんどこういうものだなとわかっておられると思いますので。まあ、検討して、どこに置ければいいのかと。形がちょっと違うかと思いますので、同じものということにはならないと思いますが。今使っている、こういうものですよということの情報発信ができるということをやっていきたいなというふうに思っております。

それから、これをどういうふうにするかと。ちょっとまだいろいろ検討させていた だいております。賃貸なのか一部有料なのか、あるいは、いろんなやり方があります けれども、できるだけ住民負担にならないようにとは考えておりますが、賃貸すると 引っ越しされると、その処理をどうするかとかいろんな問題が出てきますので、それ を全部検証しながら、できるだけ住民負担は避けたいなとは思っておりますが。ただ、 乱暴に扱われて投げられても困るものですから、その辺をしっかり保管できるような システムをつくりながら配布していきたいなと思っております。それから、メールの 関係は、先ほど申し上げたように今、その機能も付随しているものですから、その更 新に向けていろいろ入れられるものと入れられないものと検討していきますので、ど ういう形になるのかちょっとまだ想定はできませんけれども。あまりいっぱい入れる とまたいろんな問題がありますし、当然、お年寄りは持っておりませんから、入れす ぎると情報がまた伝わらない。そういう問題もございますので。防災無線も外のやつ も発信できるようにとは思っております。そんなことも含めて、あまりメールにこだ わっちゃうと持っていない方々がどうしようもなくなるということもありますので、 それらを総合的に判断して、いい方向を目指していきたいなというふうに思っていま す。

①「医療介護総合確保推進法による利用者への影響は」

熊木議員

2問の質問をいたします。まず最初なんですけれども、医療介護総合確保推進法による利用者への影響は、について町長に伺います。医療介護総合確保推進法が国会で成立し、関係法律の介護保険法関係は平成27年4月以降施行される予定でありますが、町としては今後の第6期介護保険事業計画策定に当たりどのような対応を考えているのか。

- 1番目には、要支援1・2の方の人数と今後の対応をどう考えているか。
- 2番目、利用料が2割になる方の人数と影響額をどう捉えているか。
- 3番目、特別養護老人施設などに入所している方も含め、今後、要介護1・2の方 への対応策は。

4番目、介護保険料の試算はされているのか。以上4点について町長の考えを伺います。

三好町長

医療介護総合確保推進法による利用者への影響は、の御質問にお答えします。国では、今年6月、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、介護保険法や医療法などの関係法律について所要の整備を行うことを目的に、医療介護総合確保推進法を制定したところであります。この法律による介護保険法の一部改正では来年4月以降より順次、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化の整備が求められています。

1点目の御質問については、今年9月末現在で要支援1と2の認定を受けている方は109人となっています。このたびの法改正では、現在、介護予防給付で行われている訪問介護と通所介護は、平成29年度までに介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しなければならなく、本町においても国から示されるガイドラインをもとに、近隣市町の動向も踏まえ、今後2カ年間で町独自の基準・利用料などの調整を行い、平成29年度から実施することとしています。事業内容といたしましては、現行の訪問介護や通所介護に相当する専門的なサービスに加え、地域の資源を活用した生活援助やひとり暮らしの高齢者への見守り支援などの多様なサービスを円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。

2点目の御質問については、これまで一律に1割の利用者負担について、一定以上の所得の方の自己負担割合を2割負担へと改正するものです。平成26年4月現在で介護認定を受けている方400名のうち、利用者負担2割対象者は20名で、その割合は5%です。利用者の負担については、自己負担限度額が定められています。一般の方は月額3万7,200円、現役並みの所得相当の方は月額4万4,400円ですので、負担は増加しますが、限度額の範囲内での負担となるもので、必ず2倍になるものではないと考えています。

3点目の御質問については、来年4月より新たに入所する方については、原則、要介護3以上の方に限定されることとなりますが、これは、要介護1・2の方の入所申

し込みを妨げるものではなく、心身の状況や置かれている環境などにより、やむを得ない事由があると認められる場合には、施設と保険者市町村との間で必要な情報共有のもと判断され、施設で行われている入所判定委員会において最終的に入所者を決定することとなります。なお、現在、入所されている要介護1・2の方については、継続して入所することができるものとなっています。

4点目の御質問については、現在、第6期介護保険事業計画策定に当たり介護給付費の見込み料算定の最終段階入っているところです。あわせて国からの諸係数等が一部示されていないことから、保険料額については推計中であります。

熊木議員 (再質問)

ただいま答弁いただきまして、1番については、要支援の1・2の認定を受けてい る方が109人ということでした。この一般質問をするに当たって、今回の問題点と いうか、私はこう考えました。本年6月に野党の反対を押し切って医療介護総合法が 成立しました。もちろん町長もご存じのように、これは19本もの法の改正にかかわ る内容を本当に十把一からげで束ねて一本化したという前代未聞の法律であります。 医療介護、自治体などから十分な審議が求めていたにもかかわらず、わずか39時間 という審議時間で成立させてしまったというものです。今現在も各団体からは、この ような決め方がおかしいんじゃないかという抗議が上がっています。これからの社会 保障というのを考える時に、この法案では自助共助については、たくさん触れられて いるんですけれども、公助については一切触れられていません。自助や共助では対応 できない生活困窮などの状況に対して、所得や生活水準、家庭状況などに必要な生活 保障を行うという大事なその公助、公的扶助や社会福祉などの公助として位置づける ということがすごく欠如しています。これは、その法案の問題点で、そのことを考え た上で私は質問しています。それで、一番初めに質問した要支援1・2の対応という ことで、本町でも今現在109人ということでしたけれども、そもそもこの介護保険 の中で要支援というのがなかったんですよね。介護保険制度そのものにやっぱりたく さん問題があるということで10年経過した中で、やっぱり見直しをということが出 されていた中で、でもやっぱり介護給付費、それが上がっていくということで新たに 要支援というものが設けられました。要介護1・2とかそういう形でもやっぱり早い 時期からいろいろ手を差し伸べることで重症化しない、介護の度数も上がらないで済 むような形で、本町もやっぱりいろいろ福祉の関係でもたくさんの取り組みを行って きたと思います。それがやっぱり今回こういうような法でなってしまうと結局、今ま で一生懸命やっていたことが本当に水の泡になるんじゃないかなという危惧さえ私 は抱きます。先ほどの答弁の中では、国のガイドラインとかをもとにいろいろ検討し ていくということだったんですけれども、具体的には、どういう形でやっていくのか。 そこをちょっともう少し詳しい対応の仕方というのを考えていることがあればちょ っと示していただきたいと思います。

この要支援1・2の対応ということでは、NPOとか民間の企業とか住民ボランティアによって提供するということと、市町村が中心となってやるということで示された時に、やっぱりその市町村は、これ以上のことをできないということですごく怒り

の声が上がって、これはすぐ実施ではなくて、2年間猶予というかそういう中で条件整備をしていくという形になっているんですけども、本町の場合もNPOとかそういう受け皿のところがたくさんある所ではないと思うんですよね。だから、例えば、NPOとかいろいろそういうことでボランティアとかがたくさんあったとしても、やっぱり本当にそういうことをそういう団体、ただそういうことに専門的な知識とかもない所に任せていいのかということでもやっぱり大きな問題があると思います。やっぱりそういう意味ではガイドラインを示されてからいろいろ考えるということですけれども、やはり今から具体的にどの辺を町としては重点に置いてやっていくのかということは恐らく考えていらっしゃると思うので、そこはちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、特別養護老人ホームに入所している方、今現在、要介護1・2の方はそのまま継続で入所できるということでは先ほど答弁いただきました。現在、本町で老人施設、そこに申し込みをされている方の人数と、それから、介護の度合いというのがわかっていればお示しください。要介護1・2であっても、いろいろ心身のおかれている状況や環境などで入所判定委員会において審査していくということでしたけれども、やはり今、老老介護とかいろんな形で高齢者が高齢者を見るという形の介護とかが、それが本町はこれが例外ではないと思うんですよね。それは全国的な傾向として。で、介護をするために仕事を辞めて、介護しなければならないという方も増えている中で、やはりこういうふうに外してしまうこと自体がやはり申し込みをためらってしまうとか、そういう形で共倒れになってしまうということが十分考えられると思うんですけれども、その辺のことはどういうふうにお考えか伺います。

それから、介護保険料のことなんですけれども、先ほどの答弁では保険料額については今、推計中だということでした。前回の介護保険料の改定の時には、やはり担当の課長ともよくお話しをしましたけれども、やはりたくさん上げることによって大変になるので、何とか抑えたいんだという努力のもとに、本町は近隣に比べても抑えた形の介護保険料だったと思います。今、まだ金額についてはわからないということですけれども、先日、全道の調査の結果を見ましたら、今、回答している所はまだ少ないんですけれども、大体こう考えているところでも結構な上がり幅になっています。近隣では35%という形の数も示されているんですけれども、その辺では本町はどういう形になっていくのか。やっぱり今、生活する者にとっては消費税も上がって、それから、電気料も上がっていろんな形でいろんな形が上がっていく中では、やはり介護保険料がまたどっと上がるとなるとすれば、ますます生活に対する厳しさがのしかかってくると思うんですよね。その辺は町としては、どのように考えているのか伺います。

三好町長 (再答弁)

熊木議員の再質問にお答えをいたします。介護保険法等々は、我々は変わる前の話はいろいろしますけれども、変わって法律されたものをうちの町はしないという話にはなりませんから、それに基づいて粛々とやっていくしかないというふうに思っています。それは利用者が困ることでありますので、私どもは反対して何もやらないとい

うことにはならないというふうに思っております。それで、要支援の1・2が今、市 町村で今度はいろいろ計画を策定しながら様子を見ていかなきゃならないんですが、 どちらにしても今回の改正の中で、2年間の中で、どういうメニューでどういうもの があるか、どういう方々ができるのかということも当然、しながらやらざるを得ない んですが、今、策定委員会にもお願いをしておりますので、それらの御意見も拝聴し た上でうちの町としてできるものを取り入れていきたい。また、利用者の方に何とか これを利用しながらやっていただけるものをつくっていきたいなというふうに思っ ております。それから、特養の待機者が39名いるそうであります。要介護1・2が 17名です。それ以外が数字の多い方々であります。先ほど答弁したように、要支援 1・2でも内容によっては判定をして、やっていくということでありますから、要支 援1・2が全部だめだということではないので、その内容によって入所の方法割合を 決めていきたいと。それは入所判定委員会がございますので、そちらで判断されるも のというふうに思っております。また、介護保険料、今それぞれ策定しているんです が、負担割合の率が変わってきておりますので、それだけでも数百円も上がるんです。 現役世代の分に割合が変わりますから、それらを含めて、あと、介護保険料の利用率 等々から行きます。あと、国の査定の中で係数等々が出てきますから、それらを含め て検討している最中でありますので。どこの自治体も頭を悩ませているのは、かなり 負担割合が変わっていく関係で料金が上昇機運にあるということで頭を痛めている のではないかなというふうに思っていますが。どちらにしても介護保険法はあるわけ でありますので、それの中でいかにあるべきか。できるだけ抑えたいと思っています が、抑えることによって町の負担がまた増えていく、どっちがどうなのかという。そ して、保険法から行くと保険法の中でやりなさいという一応定義がございますので、 私どもはそれを見ながら、できるだけ負担は少なくはしたいんですが、そういう割合 が変わってきていると。あるいは給付費が増えているということから行くと、やっぱ り上げざるを得ないのかなと。まだ具体的な数字、私も見ていませんから何とも言え ませんが、そういう状況があるということで保険料のこの次の値上げについては、あ る程度あるんだろうなというふうに今認識しているところであります。どのぐらいの 幅かと言いますと、まだちょっとそこまでは出てきておりませんが、今まで、できた 当初は我が町は一番高い町でありました。それから努力して、努力して、真ん中ぐら いまで下げました。下げたことによって基金もなくなったりいろいろしていますから、 逆に言うと、前回もうちょっと上げておいたほうがよかったのかなと思うぐらい、世 間の話を聞くと、よその町を聞くと、相当上がるようでありますので、それらを含め ながら少しでも負担軽減できるように努力はしていきたいと思います。

熊木議員(再々質問)

ただいま答弁していただいたんですけれども、待機者が39名ということではわかりました。町長も言われたように、できるだけ要介護 $1\cdot 2$ であっても判定委員会の中で調査して、やはり要介護 $1\cdot 2$ だから本当に軽いかとか何かそういうだけではやっぱり計れないと思うんですね。やっぱり家庭の事情とかいろんなことがあって。誰しも自分の家で本当に死ぬまで自分の家で過ごしたいと思っていると思いますし、家

族もやっぱりそう願っている人が本当に多いと思うんですけども、なかなかそういう 事情が許さないということがあるので、やはりそこは十分、申し込みされた方とか、 その辺は今まで同様に丁寧に扱っていただきたいなと、それは要望します。

それから、先ほど町長が、国がこう決めたことで、それを何もやらないということにはならないとおっしゃいましたけれども、何もやらなくていいということを私は申し上げているつもりは毛頭ありません。そういう中でも、町長に対して何かやり方がどうということで責めているわけでも、担当部署を責めているわけでも全くなくて、やはり今回2年間延ばされたというのは、あまりにも突然の、ボランティアに委ねるとか、そういう形を出してきたことが実現不可能なことをぽんと出してきたことに対する怒りがやっぱりたくさん集まったから、そこのところが、すぐ27年からやるという形ではなくて2年間の猶予があったと思うんですよね。ですから、そういう意味で、やっぱり町民の立場に立ってというか、介護される方とかそういうような立場に立って、国に対してもぜひ声を上げてほしいというのが私の願いです。だから、法律で決まったから、それを粛々と進めるというのは確かにどこでもやらなければだめなことだけれども、そういう中にもやっぱり現場から声を出していくことによって、その法の中でも見直されるものがあるのではないかと思います。そういう視点で、もしお考えがあれば伺っておきたいと思います。

それから、保険料については、今まだ全くわからないということで、先ほども町長が述べられていたようにやっぱりこの何年間、道内でもトップの所にいたものがそれではやっぱりだめだということで、下げる努力をして、それは本当にその努力には感謝しますし、それが実っての金額に前回なったと思うんですよね。そういう中で道内、この近隣はちょっとあれですけど、例えば月形とか中富良野とかそういう所では一般会計から補填するとか、基金を取り崩して下げるように努力をするとかということが実際に行われているんですけれども、その辺で、本町の今、介護保険の基金は今幾らあるのか。それから、もしどうしても上げざるを得ない時に、その辺のことを、一部、一般会計からの補填も考えることができるのか、それを伺います。

それから、いろんな取り組みを今考えているということでしたけれども、具体的なこともその介護計画が決まらなければわからないのかもしれないんですけども、やはり第5期の介護事業計画の中では、やっぱり誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを目指してということをタイトルにして、さまざまなことに取り組んでいます。それは各新聞だとかニュースとかでも本町の取り組みが評価されて載っていることとかもあります。それは本当に喜ばしいことだと思うんですけれども、今まで積み上げてきたものが、やはりなかなかそれを全部やっていくということが難しい、この2年間でいろいろメニューを組み立てるにしても、かなり難しいことになるのかなって思うんですよね。そういう時に、次に迎える第6期計画に向けて、何を一番大事にしてやっていこうと思っているのか、その辺の思いがあればぜひ伺いたいと思います。以上です。

三好町長 (再々答弁)

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。まず、介護保険料の基金どうのこうの

というお話もございまして、一般会計からどうなのかというお話もいただきました。現在、介護保険の基金が1,700万円であります。多分、議案を見ていただいたかと思いますが、それを使う補正予算を今出しておりますので、残りが400万円程度ぐらいになるんだろうと。決算はまだ、医療給付が増えておりますので最終的にどうなるかわかりませんが、今、補正予算もそういうことで上げさせていただいておりますが、それだけ伸びてきているということで、大変な状況になっているということであります。それで、介護保険法の一般的な基本は保険法の中で賄いなさいということで、一般会計から繰り入れはいかがなものかという御指導はいただいています。そんな状況なものですから、何とか介護保険法、皆さんから集めた介護保険料で賄えるかどうか、今、一生懸命、係数を精査しているところでありますので、そのことだけ御理解いただければというふうに思っております。

それから、第6期計画の基本はどうなのかと。ほとんど第5期とそんなに変わるものでもございません。ただ、言葉の表現を修正したり、そういう部分を行っておりますので、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることのできる町を基本理念として、これは今、6期の計画策定に取り組んでいるところであります。内容的にそんなに、まあ、言葉尻を上手に表現して皆さんにわかりやすいようにとかそういうことで表現はしている、基本の精神は同じように、みんながそうやって生き生きとして暮らせる、そういう部分が入っておりますので、それらを含めて5期から6期へ向けてどうあるべきかということで今、策定委員会のほうで議論をいただいているところでありますので、後ほど出てくるかと思いますが、そんなに大きく変わるものではないですが。あと、サービスやそのほうを今、議論をいただいていますので、それらを踏まえて策定に向かっていきたいなというふうに思っています。

答弁漏れです。すみません。国に対しては私もそうでありますが、町村会も含めて、この法改正等々がいろいろ注文やらいろいろ言わせていただいていますし、不便なことは当然、私どもから声は出していく。これは今までどの施策も含めて変わりはありませんので、同じように不備の部分、不都合な部分については訴えていって、少しでも町民の方が楽しく暮らせるような地域になるようにしたいと思っていますので、上げるものはちゃんと声を上げていきたいと思っています。

熊木議員(再々々質問)

答弁漏れではなくて、一般会計からの、それを組めないかということに対してちょっと1点、意見を言いたいんですけれども、いいでしょうか。

側瀬議長

この件については、熊木議員の本件に関する質問は既に3回となりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

熊木議員(再々々質問)

ありがとうございます。先ほど町長が介護保険の基金のことは、確かに本当にほか に比べても、どこでも同じように少ない基金の中でやりくりしているというのはわか りますし、今定例会でもその補正が組まれているということもわかります。それで、今までは国保もそうですし、一般会計から補填とかするとペナルティーがあったり、なるべくそういうことはするなということは国が言ってきました。だけど、今回、その介護会計については国自身が税を投入しているということで、やっぱり独立採算性が大きくもう崩れていると思うんですよね。だから、そういう形で一般会計から補填しているところが多々あるんですけれども、そういう意味では、本町は新しい介護保険料を決める時にそういう視点で考えることができるのかどうか、その1点、どういうふうにお考えか伺います。

三好町長 (再々々答弁)

熊木議員の質問にお答えをいたします。保険料率がどのぐらいになるかまだちょっとわかりませんが、基本はさっき言ったように介護保険会計でやらざるを得ないということでありますし、当然、負担が多くて一般会計から持ち出すということになれば諸般の事情、どういうふうになるのか、それらも想定しなければなりませんので、まず、どのぐらいの料金になるかというのはわからない限りどうなるかわかりませんが、基本は入れないということの基本でありますので、それによる弊害もちょっと考えていかなければなりませんので、介護保険の中ではよくても、ほかのほうで害が出るようであれば、また困るものでありますので、その辺の精査もしながらどうあるべきかは今後検討していきたいと思います。

②「南幌養護学校教職員住宅の活用について」

熊木議員

2問目に移ります。南幌養護学校教職員住宅の活用についてです。本町には北海道 南幌養護学校があり、教職員住宅が設置されています。近年、入居者が少なく、空き 室が多くなっています。現在、平屋建ての住宅は8戸中7戸が入居されていません。 また、2棟の2階建て住宅は、16戸に対して7戸が入居されていない状況です。北 海道に対して、町が一部を借り受け、町民が入居できるような働きかけをできないの か伺います。本町には、そのほかに公営住宅やシルバーハウジング、子育て支援住宅 がありますが、入居制限等もあり、住宅を求める町民や本町で仕事をする若年層にと っては住宅の確保は難しい現状ではないかと思います。そこで、3点伺います。

- 1、北海道へ要請した経緯があるか。
- 2、北海道や振興局の公共建物の地方移管の実例はあるか。
- 3、若者定住住宅としての活用ができないか。以上3点について町長の考えを伺います。

三好町長

南幌養護学校教職員住宅の活用についての御質問にお答えします。1点目の御質問については、平成23年度に開催された道選出国会議員による地域課題解決のための意見聴取の機会があったことから、道の空き教員住宅を地域で利活用させてほしい旨を要望した経過があります。この時は、道の教育庁まで要望を上程いただいたものの教員の異動による教職員住宅の使用に備えるため空きはないとして、利活用には至らなかったところです。

2点目の御質問については、道教育庁施設担当にお聞きしましたところ、廃校による売却や生徒減少に伴い教員住宅が恒久的に未利用施設となる場合などは売却や賃貸などを積極的にも進めており、道教育庁のホームページにも売却物件が掲載されているところです。しかし、未利用施設となるかならないかは、施設を管理する学校の考え方が優先されるとのお話でした。

3点目の御質問については、条件はあるものの道としても積極的な利活用を考えていることから、学校の考え方を第一に尊重した上で、利活用のニーズがあれば費用対効果なども十分検討させていただきたいと考えるところです。

熊木議員 (再質問)

1番から3番までの質問の中で、今までも要請した経緯があったということをお聞きしました。それで、私ちょっと今、答弁があったように、教育庁のホームページで売却物件のこと、ちょっと見ていませんでしたので、それはちょっとこれから帰って調べます。結構ここ長い間、住宅が全部埋まっていない状態が続いています。それで、築年数とかから言って、まだまだ十分に使える住宅だと思うんですよね。だけれども、長く使われていないと周りはやっぱり管理が行き届いていなくて、草は結構生えているし、住宅と、それから、物置がある通路に至っては、かなり溝になっていて、住宅

の玄関の所が斜めに傾斜になって、そういう状態にはなっているんですよね。本町には公営住宅とか、先ほど言ったようにシルバーハウジングとかもありますけれども、やはりいい条件の中でそれを町で本当に借り受けるというか一部譲渡というか、何かそういう形ができるのであれば有効活用をすることはすごくいいことだと思います。場所的にも、先ほど3番目で言ったように若者定住というか、先ほどの同僚議員の質問の中にも、やはり農業青年とか、あと、Uターンしてきた方もすぐ住宅に困るというところでは、やっぱりそういう活用はすごくいいのではないかと思いますので、そこは今後しっかり進めていかれるのか。答弁の中では、学校の考え方が第一だと。そこを尊重した上でということなんですけれども、実際には道のほうで養護学校の管理をしている中では、大分使われていないということがはっきり数でも示されているので、その辺は具体的には一部でも町で使っていただけるならというような答えが導き出せたのか、今後検討していくということんなのか、そこをちょっと1点整理させてほしいと思います。

それから、質問には出さなかったんですけれども、本町のそういう教職員住宅の中でも南幌高校の住宅も空いていると思うんですけれども、そこの空き室状況を説明していただきたいと思います。

南幌高校は間口が1間口になって、それと、南幌町の立地条件がやっぱり札幌圏から通勤できるということもありまして、養護学校にしても教職員住宅にしても、本町に住まないでほかから通勤するという形が多いんだと思うんですよね。ですから、そういう形で空いているということがあろうと思います。中学校の前にある子育て支援住宅、今4戸ありますけれども、それもかつては教職員住宅でした。それが本町でもやっぱり子育て支援に力を入れるということで4戸をリフォームして今、生活されていると思うんですけども、入居している方からは、やはり比較的安い家賃で広い所に住めるということでは、子育て世代にとってはすごく喜ばれていることだと思うんですよね。そういう形でそういう住宅をやっぱり増やしていく、新たに建てるよりは有効活用して増やしていくということが必要だと思うんですけれども、その辺のことでどうお考えか伺います。

それから、若者定住ということでちょっと今回、質問に3番目で入れているんですけれども、私も先月、政務活動で若者定住に取り組んでいる群馬県上野村という所を視察してきました。そういう中では、本当に山の中の90何パーセントが森林という所で、本町とは全く、このフラットな町の状況とは全く比べることはできないんですけれども、その小さな村であってもやはり住んでいる人方が、そこで生活して、仕事もそこでしていくということの施策を20年以上も続けている村でした。それを説明してくれた課長さんは、やはり今、過疎対策ということでどこでもやっているんですけれども、何にも取り組まなかったら本当に過疎になって消滅してしまうところだったかもしれないと。だけれども、やっぱりそういうことをきちっと施策に掲げてやってきたことでの成果が徐々に出ているということで、Uターン以上にI ターンの方がすごく多い所なんですよね。そのI ターンで村に来てくれた方の力を引き出して、やはりそこで本当に十分生活して、で、そのI ターンをした人方が仕事に就ける、また、その村にずっと住んでいる方々もそこで仕事ができるという形で、村が積極的に雇用

の場をつくり出しているという所だったんですよね。ですから、規模とかいろんな産業とかという形では比較はできないところであっても、やっぱりその取り組みいかんでは活性化がすごくするものだということを学んできました。そういう視点で見ると、先ほどの同僚議員の質問ともダブりますし、そこなんですけれども、やはり本町で、先ほど町長が答弁していたように、農業青年が戻ってきているということと100人ぐらいが増えたということでは、農家戸数が減っている中では本当に力強いというか、町の産業をさらに発展させるという意味では、それはとってもすばらしいことだと思うんですよね。それで、若者定住と、それから、Uターンとか、その農業青年だけではなくて、本町に仕事を求めてくる人方がやはりここですぐ住宅のことは、住宅はとにかく確保しているから、ぜひ移り住んでほしいとか戻ってきてほしいとか、そういう形のことを今後やっぱりPR していく必要があるのではないかと思うんですけれども、そういう意味で伺います。

それから、さっき、ちょっと戻りますけれども、高校の教員住宅のところで戸数を 今教えていただくんですけれども、私は高校の教職員住宅も町民の住宅として、もし できるのであれば、あそこは6区ですから町立病院に近いです。そういう意味では高 齢者も、そして、一階建てというところでは生活するのにはすごくいいのではないか なと思うので、そういう活用の仕方もあるのではないかと思うので、そこを伺います。

三好町長 (再答弁)

熊木議員の再質問にお答えします。高校は7戸ぐらい、多分空いているんじゃない かという。正式には数えておりませんが、外見上そういうふうに把握をしております。 それで、先ほど答弁しましたように、養護学校の教員住宅については、あくまでも学 校管理者の校長さんを初め、学校の方々の理解をいただかないとだめなので。ただ、 いつも言われているんですが、3月、4月に教員の大幅異動があるので、その時にな いという話はできないということで、ある程度、管理はされているということは、以 前いろんな道の高校の関係を含めて、うちだけではない、あちこちの話を聞いて、な かなかそれが思い切りできない原因のようでありまして、この辺が非常に難しそうで ありました。お願いは養護学校についてもしているんですが、そういう判断がござい ますので。入る方も6カ月とか8カ月という話になるとどうも、という話に。以前も ありましたけれども非常に難しい。うまくマッチングしてくれればいいんですが、そ の辺がちょっと難しかったというような状況であります。確かに若者定住含めて住宅 のニーズというのがあるのかなとは思いますが、最近の若者はやっぱりいろいろお話 を聞くと、一定の整備がされていないとなかなか入られない。ですから、うちも今あ るんですが入っていただいていないんですが。来年度に向けてまた少し直して入れる ようなスタイルをとろうと思っていますけれども、なかなか若い人のニーズと我々が 考えるニーズと若干違うようでありますので、若者のニーズに合うように少しでもし たいなとは思っておりますが。どちらにしても利活用、いろんな面、町の施設も含め ていろんなことを使えるようにしたいなとは思っております。本当にどのぐらいがい るのかどうかというのもちょっと把握、今、できない。以前は、かなり申し込みがあ って、ないのか、ないのかというお話があったんですが、最近そういう声が聞かれな くなっていますので。当然、だから先ほど言った、空いている所もあるというような 状況なものですから、この辺のニーズが、本当に議員も調査していただければわかる と思うんですが、いろんな多様なものがありますので、それを行政で全部賄えるかと いったら非常に難しいようであります。ですけども、御指摘についてはこれからも需 要があれば要請活動等々をしながら、ニーズに応えられるように努力はしていきたい というふうに思っています。

熊木議員 (再々質問)

若者のニーズ、確かに教職員住宅も。我々の年代から見ると十分使えるのではない かと思うのが、なかなかこんなお風呂では、とかというので入らないというお話は聞 いたことがあります。ただ、今、若者世代が、じゃあ、本当に裕福かというと、なか なか厳しい労働条件とか非正規であるとかで大変な状況は生まれていると思うんで すよね。そういう中で、先ほど町長も6カ月とか8カ月というのでは難しいというお 話だったんですけれども、例えば、本町で農業青年、農業だけにこだわらないんです けれども、例えば農業のところに来た方が、冬の間はもう仕事がないからというのは ありますが、やはり農作業のない時は除雪であるとか宅急便とか何かそういうのをし ている方もいて、やっぱりそういう形でずっと住む所が確保されればやっぱり本町に 住みながら、例えば、冬の間は違う所でアルバイトをしながらということは十分考え られると思うんですよね。だから、そういう意味ではやっぱりそういう住宅を確保す るんだという意気込みというか、その辺は引き続き持っていてほしいと思いますし、 今、空いているけどもそんなに要望はないというような言い方をされたと思うんです けども、私の所にも夏の間で、近所で農業をやっている方から、朝早く遠くから、北 広島とか札幌、厚別からとか、通ってくるのにやっぱりすごく大変なので、何かそう いう短期間だけでもそういうふうに住める所はないんだろうかという相談が来たの で、役場のほうにそういう住宅は確保しているので、ぜひ役場のほうに行って聞いて ほしいという話はしました。その結果、話されたかどうかはちょっとわからないんで すけれども、もとは農家の空いた住宅とかをそういう形に活用したりということがあ ったかと思うんですけども、なかなか今空いている住宅も少ないのと、いろんな条件 で貸さないという所もありますので、やはり町でそういうものを確保するのが懸命か なと思うんですよね。それから、養護学校のことについては、異動の関係で全部をな くすことはできないということは十分わかるんですけども、何度も通って、養護学校 の住宅が、やはり平屋でずっと7戸あるというところで、あのいい条件が1つを抜か して空いているというところでは、やっぱりあのまま置くとますます老朽化してくる ので、それをやっぱり活用するために強く町長のほうからそういう意気込みというか、 町としてそういうことを要請するということを、やられていると思うんですけども、 さらにやってほしいと思うんですが、その辺ちょっと町長のお気持ちを伺います。

三好町長(再々答弁)

熊木議員の再々質問にお答えしますが、先ほど申し上げたように、空いている所も ありますが、来年整備して、もう少し増やそうという、そういうことでやるというこ とで言っているので、それがだめであればやらないんですが、そういう部分で私どもも少しでもうちでできる分、若者が住んでいただけるように、ある財産は活用しながらこれからも活用していこうというふうに思っています。あくまでも道の施設ですから、道の施設については道にお願いしていくと。それは変わりはないです。これは、私がなった当時から道教委にはいろんな形で空いている物件があるので、そういう利活用をお願いできませんかと必ずずっと言ってきたところであります。で、なかなか実現していないんですが、これからも議員御指摘いただいた部分を含めて、また、道教委等々にも要請はしてまいりたいなというふうに思っています。

①「南幌町の人口増に必要な対策は」

川幡議員

それでは、2問質問いたします。まず、1問目、南幌町の人口増に必要な対策は、ということで、今年度、役場内にまちづくり戦略チームが立ち上がり、町の発展、人口増対策についての会議が数回持たれたと聞いております。少子化が進み、人口減少はどこの市町村でも一番の課題であります。南幌町は平成10年に人口1万人を超えました。しかし、バブルがはじけ、その後、減少傾向に転落し、毎年100名以上の減少が続き、11月1日現在8,161名となっております。このまま手を打たなければ南幌町が平成28年度総合計画目標人口8,400人を切るのは明らかです。今回、発足したまちづくり戦略チームによるまちづくりの概要と戦略チームの発想、発案を生かした政策をどのように展開・実行に移し、町の人口減少対策、子育てのまち南幌を推進していくのか町長の考えを伺います。

三好町長

人口増に必要な対策は、の御質問にお答えします。人口減少対策として、職員によるまちづくり戦略チームを5月に設置し、自由な発想による提案・アイデアが現在118本出ています。今後、これらの中から、あるいはこれらに付加価値を付けて、3月議会での同僚議員の御質問にもお答えしましたように、施策・事業の必要性、町民にとっての公平性・平等性、本町としての公益性などを検証し、関係課との協議調整を行い、各課長並びに私の思いを含めて戦略のシナリオづくりに入ってまいります。その後、全職員また議員の皆様への説明並びに町民から御意見をいただいた上で、最終的な施策・事業として年次計画にまとめ、必要な予算措置をし、実行していく考えでいます。なお、施策・事業の年度ごとの実施の際には、その時の国・道の施策動向、新たな事業の必要性などを勘案してまいります。

川幡議員(再質問)

再質問いたします。私は今回のまちづくり戦略チームの発足に期待しております。若い人たちの発想、そして、町を思う心で、よりよい原案が出てくると、このように思います。あとは、理事者の決断が政策としてどのように打ち出せるか、それが成功を握る鍵だと、このように思っています。私は、この事態をどのように打開するか考えてみました。1つには、我が町としてまちづくりに対する人口の設定目標が必要だと思います。1万人にするか8,000人にするか、その設定目標に対しての政策が必要だと、このように考えております。2つ目には、子育てのまち南幌、これを前面に出して人口誘致することを提案したいと思います。このことについては、過去に人口が爆発的に増えた時に若い子育て世代がたくさん南幌町に家を建て、住んでくれた実績があります。札幌圏で通勤圏である南幌町は、政策と施策によっては、また若い子育て世代が南幌町に来てくれると信じております。南幌町は、学校教育、社会教育が充実しています。そして、田園文化都市南幌というキャッチフレーズ。学校では、いじめの少ない伸び伸びと育てられる環境、そして、部活の充実等があります。社会

教育関係では、数々の少年団活動が活発に行われ、結果を出しております。このこと を前面に出すとともに、いろいろな誘致政策によって、ほかの町より有利な誘致がで きると、このように思っております。若い子育て世代を誘致するには、いろんな子育 てをしやすくなるような環境。お金はかかると思いますけれども、少しお金を使った 中での誘致政策、これは他の町に先駆けてやるべきだと、そのように考えております。 さらに、前回、たくさんの若い世代が入ってきたんですけれども、住宅の償還ですね、 これが非常に当初8万、9万だったのが、ある年数を経つとステップ償還というんで すか、それで、とうとう払えなくて南幌から去った方々がたくさんいると聞いており ます。今は住宅団地、700戸残っているんですが、これは道としても非常にこの住 宅団地の供給公社の経営は非常に難しい、道としてもかなり重荷になっていると思っ ております。そんな中で、交渉した中で宅地の価格の低減、そして、安い宅地の提言 ができればハウスメーカー等を連れてきた中での安い分譲価格が設定できるのでは ないかと、このように考えます。アパートと同じような6~7万円の償還でやれれば、 また若い世代が爆発的に増えるようなことになるのでないかと、このように考えると ころであります。そのような分譲の仕方ができないか検討課題としてひとつよろしく お願いしたいと思います。南幌町にあるいろんな施設、スポーツセンター、改善セン ター、あいくる、いろいろありますけれども、今度、生涯学習センター、また、再来 年にはプールということで、人口が1万人になっても新たな投資をする必要はないと、 このように考えております。子どもがいて、若い人たちがいて、そして、老人がいて という、このバランスのとれたまちづくりにするためには、ぜひもう一度若い子育て 世代の誘致が必要でないかと考えますが、町長、この点についての御答弁をお願いい たしたいと思います。

三好町長(再答弁)

川幡議員の再質問にお答えをさせていただきます。それぞれ我が町でいろいろやっ ている部分、何とか若い世代に来ていただくのが一番いいわけで、今、住宅団地、北 海道と住宅供給公社と南幌町が三者でどうあるべきかということでいろいろ提案を したり話を聞いたり、将来にわたってどうあるべきかということの議論をさせていた だいております。以前から数戸でありますけど、子育て世帯には割り引いたりとか、 単発的に少しずつはやっているんですが、なかなか成果も上がっていない分野であり ます。あわせて、今、先ほどの同僚議員にもお話ししましたけども、子育て世帯を対 象に我が町に来ていただく体験ツアー的なものも毎年、数十組、夫婦子どもで来てい ただいて、我が町を知っていただいて、将来、我が町にできれば住んでいただきたい という思いで毎年実施して、今年もかなりの方に来ていただいたんですが、そういう 取り組みをしながら何とかやりたいものというふうに思っております。そこで、川幡 議員からも指摘ありましたように、これまでは、どうしてもローンの返済の問題で手 放す家庭が非常に多かったと。それを本当に何とかできなかったのかという思いも一 つありますけれども、そんなことにならないようにやっぱり価格設定を含めて、これ は道との、公社との話し合いになりますけれども、何とかその辺がしばらく足を踏み 込んで、売っていく時に若い世代に入っていただける、やっぱりそういう思いの施策

も大事なことではないかなと。町としてもある程度その辺も踏み込んでできる、それ が道あるいは道の住宅公社がのんでいただけるかどうかは別として、町としてもやは り手を、黙って見ているわけにいきませんので、何とかそれらも含めて三者でうまい 話し合いができて、少しでも人口増になるようにしていきたいものというふうに思っ ています。子育てのまち南幌、これは教育委員会、私どもも挙げて過去からずっと今 もやっている姿勢は今後も変わらない。ですから、元気な子どもたちがたくさん育っ ているという思いであります。もう1つは、将来的には、うちの町で育った子どもた ちがいかに、このうちの町からまた通ったり住んでいただいたり、いろんなことがで きる方法はないのかどうか、そのことも含めて、せっかくいい大学を出て、本州へ全 部抜かれてしまう、それも何か私にとっては、しゃくにさわる部分であります。です から、その子どもたちがうちの町に残れる方法って、そうしたら何があるべきかと。 そんなことも含めながら、今ちょっと考えて。まあ、戦略チームの意見と合うか合わ ないかちょっとわかりませんが、それらを含めながら一緒に新たな展開をしていきた い。当然、人口設定は来年の中ぐらいには始めないといけないと思っていますが、次 期の総合計画の策定に向けて当然考えていかなければなりませんので、現況を踏まえ ながらどうあるべきかということで、また皆さん方の御意見もいただきながら人口設 定もし、まちづくりのやはり指針になりますから、きちっと出していきたいなと、そ んなふうに思っているところであります。どちらしても議員からも言われたように条 件のいい町でありますので、そこの財産をうまく活用できる手法をとりながら若者に 定住していただけるように仕向けていきたい、それが今後の課題であるというふうに 認識し、努力をしてまいりたいと思います。

川幡議員(再々質問)

再々質問いたしたいと思います。数日前にテレビの報道番組において、多種多様な 子育て支援策によって出生率が飛躍したり、また、新しい若い世代がたくさん入って きたという村のことが報道されていました。現在、日本の出生率は大体1.3人台で あります。そんな中で、その村は1.8人台になったと。そういうことで結果を出し たと。どういうことをやったということにつきましては、その町の近くに大きな市が あって、そこに通勤している、通勤圏ですね、大きな町の。その中で特色ある政策で すか、要するに誘導策なんです。例えば、子育て支援住宅をきちんとした新しいもの を建てて、家賃が3万円。そして、高校までの医療費無料。子どもが産まれたら出産 祝い金20万を出すとか。また、学校入学時には御祝の品を2~3万程度ですか、そ ういうものを出すだとか。多くの、ちょっとお金がかかるんですけど誘導策、これを やっております。人口減少問題は、どの町も非常に苦慮している問題ですが、その誘 導策によって札幌圏やら南幌町が、ちょっとお金はかかるんですが、誘導策によって はある程度人口が増える要素になってくると。そこを起爆剤にして増やしていく、そ ういうことが考えられないものかどうか。人口減少対策は、国の根幹にかかわる問題 ですので、本当は国がやらなきゃならない問題だと思いますけれども、このことにつ きましては、今、そんなことを言っていてもしようがありませんので、我が町の人口 減少対策にこのような誘導策がとれないものなのかどうか、それをお聞きしたいと思 います。

三好町長 (再々答弁)

川幡議員の再々質問にお答えをいたします。我が町もこれまで財政が逼迫している ということで、自立緊急実行プランを実施し、町民の皆さんにも負担をいただいて、 あるいはサービスの低下もさせて、いろんな負担もかけてきました。ようやくそれが 少しずつ解消をされてきておりますので、それらを含めて、私は、どういう形がいい かはちょっとまた別にして、誘導策は当然考えていかなければならないなというふう に思っています。それで、地理的条件の問題も出されましたので、それらを含めて、 私どもも誘導策として、お金をかけるところにはかけていける、ようやく少し入って きたかなと思っておりますので、かけるつもりで方向を考えていきたいというふうに 考えているところです。どこの町もそれぞれやっているところでありますけども、我 が町も黙って見ているわけにはいきませんし、当然、680余りの宅地が残っている わけでありますから、それも我が町としては財産であります。ですので、それを生か せる施策として投資もしていかなければだめだというふうに認識をしておりますの で。今、国のほうでは地方創生という意味で、地方の政策によってはお金も出してい ける、そんな話もいただいておりますので、それらとリンクしながら、そして、まち づくり戦略チームを含めて、うちの町にとっていい投資の仕方を考えてまいりたいな と、そんなふうに考えておりますので、また、いいアイデアがありましたら助言いた だければありがたいなと思っています。

川幡議員 (再々々質問)

再々質問、今、町長から子育て世代の誘致、誘導策も必要で、この政策は地方創生にも乗っかるのではないかという話がありました。私もその質問をやろうかと思ったんですけど今出ましたので、これはぜひ利用した中で、この子育て世代の誘致というのが実現なるよう頑張っていただきたい。私たちも一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

②「道央新道と本町遊水地活用計画は」

川幡議員

2問目に移りたいと思います。道央新道と本町遊水地活用計画は、ということで、道央新道の整備計画も具体的になり、中樹林道路部分の南6線から南15線までの買収もかなり進んで、一部は工事に入っている現状です。苫小牧港から千歳を経由して石狩湾新港までの大きな港を結ぶ物流の大動脈としての大きな役割を果たすと考えます。南幌町として、この道路をどのように活用して知名度高揚、企業誘致にどう生かすかが我が町の発展にかかわる重大な問題だと思います。

もう1点、遊水地事業は工事が順調に行われ、数年後には完成が予想されます。この遊水地を温泉、親水公園とともに南幌町の目玉として整備し、大規模な人口を抱える札幌市、江別市の人たちを南幌町に集客できる可能性が大きいと考えます。そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

1、道央新道計画に関し、農産物直売所を併設した道の駅をつくる計画をしているかどうか。

2番目、道央新道は物流道路の役目が大きいと考えます。我が町の工業団地の企業 誘致にどのように生かすか。

3番目、遊水地が整備された時、観光資源としての南幌温泉、親水公園を含めた一体性のある総合的な計画を考えているか。

この3点について伺いたいと思います。

三好町長

道央新道と本町遊水地活用計画は、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、農産物直売所を併設した道の駅をつくる計画をしているかとの御質問ですが、現段階では、その計画はありませんが、農産物直売所については、将来的な交通量の見込みや長沼・南幌道路の進捗状況を見ながら判断していきます。

2点目の御質問については、昨年度、訪問企業の対象を物流部門に絞り、関東方面・愛知県に10社、道内8社に訪問しています。その際には、道央圏連絡道路のインターチェンジから約4キロメートルという好条件をアピールし、また、本年度作成したパンフレットにも、石狩・苫小牧・新千歳空港との距離感を出すイメージで掲載しており、今後もその地理的優位性を誘致活動に生かしていきます。

3点目の御質問については、遊水地の利活用は、遊水地利活用計画検討委員会の基本方針に基づき、国、町及び町内各団体と協議を行っているところです。利活用に必要な整備については、国から占用許可を受け、町が整備を行い、また、維持管理も町が行わなければならないことから、現在のところ、利活用の形態として採草地、自然再生、散策路、乗馬コースなどを検討しています。また、掘り込みを行わない多目的ゾーンの利用については、南幌温泉と遊水地との連携に関して協議を行ってきましたが、現時点では難しいとの回答をいただいています。今後におきましても遊水地と他施設が一体となり集客できる利活用方法について協議を行ってまいりたいと考えています。

川幡議員 (再質問)

再質問いたします。道央新道は、物流道路とともに道東への近道として、札幌市で いえば北区、西区、東区ですか、それと江別の住民が道東へ行く時の近道になる可能 性もあります。それとともに12号線を走ったり、そういう観光バスの千歳空港への ルートにもなると、そのように考えられます。そんな中で、物流道路であるんですが、 ほかに一般の車、また、バスなどがたくさん通ることも予想されるのではないかと思 います。この人たちをどうやって南幌に立ち寄らせるか。この南幌町の立ち位置だと か知名度高揚にぜひ役立てるべきだと、このように考えております。そのためには、 江別市、長沼町より南幌町に立ち寄ってもらうような道の駅をつくり、農産物の直売 所を初め、軽食や食堂、パン屋さん、お菓子屋さんなどを併設した建物が必要と考え ますが、先ほど、道の駅については今のところ計画はないという答弁でしたけれども、 農産物直売所については何か考えていると。我が町より人口がはるかに少ない市町村 でも農産物直売所を併設した道の駅はたくさんございます。そんな中でまちおこし、 知名度高揚をやっている所はたくさんございます。ぜひその辺を考えて、まあ、JA との共催になると思うんですけれども、ぜひ道の駅をつくって、充実した農産物直売 所を併設した道の駅ができることを望みたいと思いますが、町長のいま一度の考えを お伺いしたいと思います。

それから、工業団地の誘致、この物流基地ということで答えをしておりました。そのことで企業誘致も行ったと。18社ほど行ったみたいでございます。その中で行った人のその企業の感触というんですか、物流基地としての。感触はどうだったのか。可能性があるのか。その辺はどうだったのか、その辺もお聞きしてみたいと思います。苫小牧港と石狩の真ん中、札幌市に近いということで、物流基地としては非常にいい立地条件だと思います。おまけに基礎工事もそれほど大きな金がかからないような体制で、そういう工業が誘致できるのではないかと、このように考えておりますので、その辺の感触をちょっとお聞きしたいと思います。

遊水地計画についても再質問させていただきます。現在、晩翠遊水地の効果的な利活用方法を策定することを目的とした検討委員会が設置され、利活用計画検討の基本的な考え等を踏まえた4つの答申がなされたと聞いております。答申の内容を踏まえた遊水地の具体的な計画の策定がいつになるのかお聞きしたいと思います。私は、多額の整備がかからない計画で、札幌市の人たちが気楽に来られるような施設整備をして、集客できる方法を考えるべきだと思います。私なりの考え方なんですけども、一端を発表したいと思いますが、1つでも取り入れいただければ幸いと思います。1つには遊水地一周のサイクリングコース、1つには水たまりを利用した自然と触れ合えるような子どもの広場の整備、1つには渡り鳥の休憩地になるような水場の増設、1つには桜、イチョウなどの植栽による並木の整備とした散策路の整備など、多種多様な計画ができると思います。それで、南幌温泉、親水公園と一体化した観光資源の活用を図り、南幌町の知名度高揚、南幌町活性化に役立つものではないかと考えますが、町長の再度の答弁をお願いいたしたいと思います。

三好町長 (再答弁)

川幡議員の再質問にお答えをいたします。道の駅を併設した直売所については、い ろいろ検討はさせていただいておりますが、とりあえず直売所を何とか農協の集荷セ ンターの付近につくれないかというふうに考えていたところでありますが、まだ、長 沼・南幌道路の設計が終わらないものですから、用地がどういうふうになるかが非常 にわからない状況であります。それらを全部見ながら、物流として、ここがどうだろ うと。両側につくるというのは、なかなか難しいかなというふうに思っておりますか ら、とりあえず野菜出荷センターのほうに何とかできないものかなというふうに私は 思いを描いているんですが、まだまだ設計図がちょっと変更もあったりして出てきて おりませんので、それを見ながら、町としてできる部分、農協さんとも御相談させて いただきながら、まずは直売所を何とかしたいなと。それには、また農家の方にもお 願いしなければなりませんが、うちは季節的には十分あるんですが、年間通してとい うのは長沼と比べますと、私も道の駅にちょっと行ってきたんですが、ちょっとその 辺が、品がそろわないと。それが非常にあるものです。それと、長沼の道の駅も見て、 ほかの道の駅も見てきているんですが、かなりの駐車場スペースが必要だということ でありますから、それらを含めて、どういう形態で、どうできるのか検討してまいり たい。そのためには長沼・南幌道路の早く設計図ができた時点でいろいろ検討してま いりたいなというふうに思っております。

それから、道路ができることによって企業誘致が進むだろうということで、まずは物流で。以前からも物流の関係でいろいろ会社に来ていただいて、道央圏連絡道路がいつごろできるんだというお話も何社か以前からもあったものですから、物流は関心があるんだなということで、たまたまその物流に絞って訪問をさせていただいているところでありますが、なかなか企業が北海道に進出して、どう、ということにはまだまだなってきてないというのは、国の政策がある程度固まらないと、落ちつきがないと、企業がなかなか出てこられないというような状況もあり、まあ、いろんな所で、それで黙って見ているわけにいきませんので、私どもは繰り返し訪問なり連絡をとりながら、まず来て、現地も見ていただくというのが大事だと思いますので、それに向けて今一生懸命、企業誘致活動をさせていただいているところでございます。

それから、遊水地の利活用についてですが、いろんな議論もございました。この間から報道でもあったように、長沼町でタンチョウヅルを呼ぶ会をやろうというお話もあり、うちにも来ていただきました。うちの遊水地は、流れる程度の遊水地を計画していただいております。底水が流れる程度であります。長沼のは湿地帯が残るんです。水辺が残るんです。それで、そんなこともあって、タンチョウで、兵庫県の町でコウノトリでまちおこししたように、タンチョウヅルでまちおこしをできないかということも私も考えたんですが、コウノトリもそうだったんですが、コウノトリだけ来るならいいんですよね。我が町もタンチョウだけ来るんならいいんですが、その自然保護団体に、タンチョウだけ整理していただけるなら私は大いに歓迎したいし、ただ、いろんなガン類が来るものですから、それには農家の方の理解をいただかなければならないという話をしていたら、その人たちが、水がたまっていなかったらまた鳥は来な

いんだということでございましたから、うちの町は、遊水地は水たまりが、まあ、で こぼこでたまるのはあるかと思いますが、何ヘクタールも水で常時つかっているとい うような状況ではないと聞いているものですから、なかなかそれも難しいのかなとい う思いであります。それで、遊水地の利活用の関係で川幡議員からも提案はあった部 分で感動する部分もありますし、私も少なくても隣の江別市とうちの遊水地を結んだ サイクリングロードなのかジョギングロードなのか、それらを含めて、散策も含めて 利活用できないかということもちょっと考えながら。何せ構造物はだめなのでありま して、そんな意味から行きますと自然を楽しんでもらうシステムに何とか行かないか なと、そんな思いで。長沼町さんも、それが、まあ、一部タンチョウヅルを呼ぼうと いう会の人たちに変わったと思います。それ以外は酪農家があるので採草地という話 は聞いておりますが、そんな程度かなという。原型は壊せられない、そんな意味もあ りますので、何とか温泉と今ちょっと話が途切れた部分もありますけれども、そうい う利活用の仕方もまたあるのではないかなというふうに。だから、2つの遊水地を結 べば、かなりのそういうちょっとしたハイキングコースなのかサイクリングロードな のか、そんなこともできるのかなと。当初は6カ所を巡る、そういうマラソンコース になるのか、ハイキングコースになるのか、サイクリングロードも考えていたんです が、国道を渡ることによって非常に難しさが、またあるようでありまして。まずは、 江別と南幌でそういうことができないかを率先して、ちょっと計画を立てて、隣の市 と協議してまいりたいなと、そんなことを思っているところであります。どちらにし ても利活用が私どものまちづくりにも大きく影響があると思っておりますので、いろ んな角度からまた検討してまいりたいなと、そんなふうに思っております。

川幡議員(再々質問)

だけるということで、道の駅をぜひ併設した中での計画をお願いしたいと思います。 3番目の遊水地関係ですが、これは非常にそんなにお金をかけないで人を呼べるような考え方があったら、そのようなものができるんじゃないかと。今、自然と触れ合うことについては町の方々は非常にそのようなことを求めている、子どもたちと一緒にキャンプだとか、そういう水辺で遊べる自然の場所だとかというものを求めていると思うんですよね。南幌町には、非常に180万という後背人口が、札幌市を抱えております。その中で親水公園、遊水地を立体化した整備をすることによって、お互いの相乗効果で人がたくさん呼べる。南幌町の知名度高揚に抜群になるような可能性も

多々あると思います。非常にあると思うので、ぜひ良い計画で、相乗効果が上がる、 集客できるような計画が。今度、戦略チームもできましたので、そこを中心にして若 い人の発想も取り入れた中で、ぜひそのような計画をしていただきたいと、このよう に思っております。町長、何か答弁がありましたらよろしくお願いしたいと思います。

道の駅のことと企業誘致の関係、物流の道の関係については、継続してやっていた

三好町長 (再々答弁)

川幡議員の再々質問にお答えします。私も遊水地、せっかく国がつくっていただいて、まあ、安全対策の遊水地でありますけれども、普段は利活用して、その町の発展

につなげるべきだと思っていますので、今いろんな人からの御意見もいただいておりますので、それを踏まえて、ここを活用した中、そして、うちにある施設を含めて、札幌の方に利用いただけるように工夫をしてまいりたいなと、そんなふうに思っています。

①「本町農業のあり方はこのままでよいのか」

佐藤(正)議員

本町農業のあり方はこのままでよいのかについて町長にお伺いいたします。本町の 農家戸数は現在、約180戸と減少の一途をたどっています。主に経営者の高齢化に より離農される方が多いと思われますが、一方で農家経営面積は平均30ヘクタール になろうとする、さらにそれ以上を目指して農地を求める状況にあり、頼もしさも感 じます。しかし、農家にとってショックなことは米価の下落です。米を取り巻く状況 は、ますます厳しさを増す中において、今後の米づくりを思案している農家もあるよ うです。日本の農業といえば米づくりでした。本町もそのための基盤整備に力を注ぎ、 現在では全国一の圃場が整い、さらに機械化も進められて理想的な農業経営の形にな った段階であります。ところが、国民の食の多様化による米離れとなり消費が低迷し、 減反を余議なくされてきました。思うようにならない現実の難しさを感じる次第であ ります。しかし、ピンチはチャンスでもあります。発想の転換により、これまでのよ うにつくれば買ってもらえるという考え方から、買ってもらえるものをつくる方向へ 考え方を変えることだと思います。消費者ニーズを捉えて、地産地消はもちろんのこ とでありますが、大消費地である東京周辺への売り込みを考えてはどうでしょうか。 例えば、学校給食米として子どもたちにおいしい「ゆめぴりか」を食べてもらう道を 探ってはどうでしょうか。また、本町の自然環境のよい条件を生かして、より農薬を 減らして食の安全をアピールするなど、付加価値として環境への配慮も効果のある売 り込み方かと思います。本町には志を持って大規模経営を目指す農家もいますが、ま た一方においては、おいしい米づくりを目指して意欲の持てる農家を育てることも選 択肢として考えてあげる必要があるのではないかと思います。そこで本町の農業はこ のままでよいのか、また、今後の農業のあり方についても考えを伺いたいと思います。

三好町長

本町農業のあり方はこのままでよいのかの御質問にお答えいたします。現在の本町の農家戸数は185戸、うち認定農業者は152経営体で、平均経営面積は28.7~クタールとなっており規模拡大が進んでいます。議員御承知のとおり、国では様々な農業政策が見直しされ、米政策においても例外ではなく、今後は行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むよう大きく見直しが示されたことから、今後も国の状況を注視し、生産者の意向も踏まえ、生産者団体、関係機関等とも連携し対応していく必要があると考えています。

また、本町における平成26年産の水稲については、他の地域と同様に青死米の発生が多く、製品歩留まりが低下したことに加え、米価も下落したことから今後への影響を心配しているところです。

次に、議員の御提案であります、大消費地である東京への売り込みを考えてはどう かについてですが、米を含む農産物の販売につきましては、農協を主体に組合員の理 解のもと進められていると認識しています。ホクレン系統の米の販売では、約7割が 道外販売で、そのうち約8割を東京、大阪で占めており、JAなんぽろの自主流通米 についても、約7割が東京方面へ流通している実態から行政自ら販売戦略を取り進め ることは難しいと考えています。

いずれにしても、本町の農業は様々な規模で営まれ、農業従事者の高齢化や規模拡大が進んでいく状況の中、引き続き、国の補助制度を活用することで、農家負担の軽減を図り経営の安定化と生産基盤の強化に努めてまいります。

佐藤(正)議員(再質問)

私の質問としたところは、聞きたかったところは、質問の後段であります。おいし い米づくりの農家もそういう思いの人もいるのではないかというところが聞きたか ったんですけれども。まあ、町の農業の方向は御承知のように、私も承知しておりま すが大型経営化で、法人化、大型化されてしっかりやっておられることは承知してい るんですけども。これまでもそういう状況の中で私は一貫して地産地消ですとか、環 境に配慮した農業ですとか、食育、食の安全を通して、これまでもずっと質問をして きたつもりであります。そんな中で、うちの農業はわかっていました、答弁はいつも うちの農業の考え方と議員の考え方が違うということで、常にそれで終わっておりま すけども、そんな中、これでいいんだろうかというのを議会に入ってからずっとその 思いで今日まで、今日の農業に対して一方的な方向だけでいいのだろうかということ を思いつつ来ました。その結果がどうなったかということでは、農業生産者の基盤と してはしっかりとしたものが確立されたと思います。先端を行っている法人化も進め られました。が、しかし、農村地帯は停滞していきました。徐々に生産者が減ってい きます。同時に地域づくり、あわせてまちづくりにも影響している状況ではないかと 思います。若者は確かに戻ってきました。しかし、元気がないと私は見ます。与えら れた条件の中で農業をやる。まあ、それはそれで親から継いだ土地を継承していく、 拡大していくという夢や希望は持っているかと思いますが、一方において、その選択 肢だけでいいんだろうか、やはり若い人たちにはもっと幅広いいろんな選択肢を提示 してあげて、その中で自分たちがどうするのかということも考えさせる機会があって もよかったのではないかと思います。それは、なされてきませんでした。その中でも 私も何回か質問に立って言わせていただいた時に、徐々に町としても地産地消の取り 組みですとか朝市ですとかアグリビジネス、札幌へ出て販売も取り組まれております。 そんなことでありますけども、先ほどの道の駅の話もありましたけども、きっと町長 も開いてもいい考えはあるかと思いますけども、生産者がいかんせんやっぱりそれに 応えるだけの答えで行っていない部分もあるのでないかと思います。私も朝市やいろ いろな物を売って、農産物をつくる生産者がせっかくいい条件にいるけども増えてい かない、ここがやっぱり大きな南幌町の欠点というんでしょうけども、一方では、そ れが育っていかなかったというふうに見ております。それで、若い人たちは、やっぱ りそれはそういう選択肢を与えなかったから考える機会もなかったのではないかと 思います。自分の経営のことしかやっぱり考えなくなりました。どっちを選ぶかとい ったら、やっぱりもうかることをやる。国にゆとりがあれば補助金も当たりましたし、

規模拡大に乗って利益を上げ、どっちかというと機械に乗っているほうが楽でありま すから、楽なほうを選ぶというふうな方向になったのでないかと思います。まあ、こ れは決して生産者ばかりが悪いわけではありませんけども、やっぱりさっきも申し上 げたように、ほかの道の選択肢がなかったからではないかなというふうに私は感じて おります。これまでは、これでいいとしましょう。そして、これからです。いよいよ TPPに進んでいくことでしょう。ますます農産物に限らず輸入品が増えていく。そ して、御承知のように、先ほど来、答弁にもありましたように米価も下落していくだ ろう、そう予想されます。大型経営であればそれは耐えられることでしょうけども、 あまりそればかりではますます、さっきもありましたように、一度、JAの青年部の 方々と懇談する機会がありましたけれども、そうなったら米づくりやめると言うんで す。飼料米ということになるかもしれませんし。本来、農業でありながら転作奨励金 がもらえるものとかそういう方向に行かざるを得ないかもしれません。経営としては。 本来、南幌町は米づくりのための基盤をしっかり確立してきたはずです。そのために おいしい米づくりもなってきました。そういうことを考えた時に、やはりそれだけで 南幌町の農業をそういう方向にばかり追いやっていいのかな、そういう疑念があって、 これでいいんだろうかということを含めて今回質問させていただきます。私の質問の 答えがちょっと聞けなかったものですから、再度、町長にお伺いします。

前段が長くなりましたけども、先般、11月に同僚議員と政務活動で関東、東京へ 行ってきました。東京では新宿の伊勢丹、一流デパートです。それと、有楽町のどさ んこプラザ、一緒に見せていただきました。さすがに東京は今までそういう感覚でな くて、飛行機で下りたら観光気分で行っていましたけども、今回は視察ですから、ど ういう農産物の販売だとか売上状況だとかというのを関心を持って見ていましたら、 すごい東京のやっぱり勢いというんでしょうか、それはすごいですね。それを見た時 に、例えば、新宿の伊勢丹では米が1キロ1万円で販売されていました。それで売れ ているそうであります。また、どさんこプラザでは北海道品はもう需用が多くて、農 産物に限らず海産物もですが、ものすごい人気だと。あそこだけでも年間9億円の売 上があるんだということでありました。北海道にいれば100円、200円の中で利 益をどう生むかというようなことしか私は考えていないんです。野菜をつくっても。 ところが、東京に行った時には3倍なのか5倍なのか、ものすごい価格差はあります。 まあ、物価高の状況も違います。北海道と東京では暮らしている人たちも違いますが、 それで物が動くということなんですよね。求める人がいるということです。確かに人 口は3,000万、全国の4分の1が東京周辺にいるということになります。それだ け消費者がいるということなんですね。そこに視察に行った時に私が感じたのは、こ こで黙っている手はないよな、やはりそれぞれデパートで売っているものは、それぞ れ自分のメッセージを付けて、それはこだわりというか、そういうリスクを自分たち もやっぱり何かやらなきゃなりませんよ。ただ、つくればいいってもんじゃないんで すから。それなりの商品として出していく。それで売れて、消費者が付く。誰々さん の物を買っていくんだということです。それは嬉しいじゃないですか、農家にしてみ れば。やっぱりそういう道が北海道だけにいたのではわからないと思うんですよね。 そんなことを私は感じて、それじゃ、どうしたらいいかと思った時に、これも小さな ことかもしれません。一つの例えですよ。学校給食米として入るのはどうだろうかということでちょっと考えてみたんです。そんな簡単なことでありません。個人が学校に行って、買ってくれということにはなりません。それはシステムがありますから。しかし、東京はどうでしょう。これから輸入農産物がどんどん増えてくると、物はあふれるかもしれませんけど、どこの物が入ってくるかわからないという状況ではないでしょうか。やっぱり東京のお母さん方も懸命であります。自分たちの食べるものは、わかる所から取りたい、食べさせてやりたい。多分、今の子どもたちには安全な物を食べさせたい。多くなればなるほどそう思うのが普通ではないでしょうか。だとしたら、やっぱりこれはチャンスでないのかということであります。簡単に入ってはいけません。それは相手から求められなきゃならないということです。そのためにはどういうつくり方をしているかということも私たちもやらなきゃならない。

それを提示した時に、いや、南幌の米でもいいということになるかもしれません。そうしたら、その時にどうしたらこの流通に乗せられるかということを考えていかなきゃならない、いろんなハンデはあります。でも、一つの考え方としてそういうことで大東京に風穴を開けるというんですか、突破していく。そのことは、ただ学校に入るだけ、給食米、1学校に500俵とかそんな程度のことではなくて、でも、それだけのことでなくて、子どもたちとの交流ができるのではないかと思います、南幌と。子どもたちが食べる、産地はどこだということもわかれば、北海道の南幌という所が見てもらえるのではないかと。そこで行き来ができるかもしれません、修学旅行の。それと同時に農産物もどんどん入っていけるでしょう。そういう拡大的なことが描かれるのではないかなというふうに思うからです。

それと、もう1つは、長くなって申しわけありませんけども、やっぱり東京の人た ち、震災です。一番不安に感じていると思います。東京に住んでいる人は。いつ何が 起こるかわかりません。その時に、そういう地域、例えば、大田区でも杉並区でもい いんですが、そういう区域の学校と交流があれば、万が一の時に南幌町でこちらで受 け入れてあげますよ、避難できますよ、非難というんですか、そういうこともできる のではないかと思うんですね。それは、ちょっと話が大きくなりますけども、そうい う展開も考えて、東京都という所に売り込む。それは、南幌町の名前を売り込むとい うことです。札幌市の隣の南幌町でなくて、南幌を通って札幌に行くんだというよう な売り込みができるのではないか。それで東京に、東京に限るわけではありませんけ ども、そういう道を探ってはどうなのかということであります。南幌町の農業の体制 にすることでありませんが、一つの町の売り込みというんでしょうか、そういうこと も絡めて農産物を東京へ出すということはどうなのかということで、質問の仕方が悪 いかもしれません、流れの中で変えてしまったことかもしれませんけども、やっぱり 北海道のお米はおいしいし、北海道の農産物、かなり重要が多いということは町長も 承知だと思いますが、そういうことを踏まえて、何か手を打ってはどうかいうことで 提案をした次第であります。

それともう1点、これも質問では細かく質問すればよかったんですけども、流れの中で書かせていただきましたけども、南幌米を評価していただくのは、やっぱり一つには農薬を減らすということを書いてあります。農薬を減らしてはどうだろうという

ことです。やっぱり食の安全からです。現在、南幌町では、農薬の使用では道の成分量では、道の基準では22成分ということなんです。農薬の中に入っている。それを22成分使ってもいいよということです。それより少なければ減農薬ということになるんでしょうね。南幌のピュアライスにつきましては、その成分が9だというんですね。かなり道の基準から見たら下がっています。それはいいと思います。そうやってつくれるということです。ですから、全体にどれぐらいの農薬が使われているか私は把握はしていませんが、極力減らすという方向で進んでいってもらいたいと思うんです。大型経営かもしれませんが、そういうことで米づくりをする。ぜひ学校給食米としての東京に進出する件、そんなお答えをいただきたいと思います。

三好町長 (再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。それぞれ北海道の今、農産物、まあ、一 次産品、水産物も含めて、東京、大阪、名古屋では相当人気が高い商品になっている というのが実情であります。特に乳製品を含めて東京都の若い方はそちらに、北海道 の面に行っていると。本当にチャンスだろうというふうに思っています。その中で、 どさんこプラザも見ていただいたということで、私も上京したら必ず寄ることにして いるんですが、我が町の名前が入った時、誰が買っていく、どういう世帯の人が買っ ていくかというのを見ながら、なるほどなというふうに。やっぱり私も近所のスーパ 一等も眺めますけれども、東京の方々は、かなり目が肥えているなというふうに感じ ているところであります。そこで、我が町はどうしているのかというと、農協さん含 めて団体等とも協議をしながら、特に振興対策も含めて、町もお金を出して、いろん な対策を打って、今、ピュアライスは本当に減農薬ということで非常に評判もいいと いうようなことで、ほとんど東京のほうで消費をしていただいているということであ ります。そんなことも含めて、これはお米だけじゃなくて、うちは低農薬、GAPと いう認証マークを取った作物、かなりあります。ですから、札幌の給食の食材にも使 っていただいていると。そういう取り組みをしながら、ようやく認知されてきたとい うことであります。それは先人たちが、これまで取り組んできた農業に対する我が町 の農業に対する政策が今、生きてきているというふうに思っております。今後もその 方針は変えられないと、私はそんなふうに思っております。若者が今、戻ってきた原 因の1つ、これは分析していただければわかると思いますが、我が町の農業、ここ8 年ぐらい、非常にいい状況であります。やはり今の若者は計算が高いです。もうから なければやらならないんです。もうかるためにどうするかという、そんな青年部のお 話も聞いたかと思いますが、それ以外の若い人たちも含めて、私が農家を継いだころ と全然感覚が違います。まず計算が、もうからなきゃだめだと。そういう発想が非常 に高いですね。たまたまうちの農家ほとんどが今、もうかっている農家になっていま すが、それは経営規模拡大、あるいはいろんな作物をつくって自分の経営を大事に守 ってきた、そんな思いもあって非常にありがたいなと。ですから、その若者がせっか く継いだ農業、一生やっていただく。そして、次の世代に引き継いでいただく。そん な政策は当然やっていかなければならないし、その中に今佐藤議員から言われた低農 薬、低肥料と言うんですか、そんなことは当然これからもやっていくべきだと思いま

すし、いろんな先人の苦労をかけてつくった農家の方々がまた頑張っておりますので。 ただ、僕は東京に行っていつも残念に思うんですが、ピュアホワイトをちょっと例に 出してみますが、農家の方が100なんぼで出しているんですが、向こうに行ったら 300何ぼが安いんですよ。高い時は500円なんですよ。でも、生産者の手取りは 同じなんですよね。だから、そういう流通に乗っかっちゃうというのが本当にいいの かどうか。いろんなことがあって、できれば私はやっぱり地産地消、町内の方に一番 先に食べてもらって、余ったものは札幌、それで余れば東京というのが一番の願いで すが、流通というのはそんな簡単なものではありません。ですから、東京の子どもた ちには本来は食べていただきたいですが、なかなかそこの部分、ハードルが高い面が ございます。今は、そういう意味で、どさんこプラザも含めて、産地の表示が大分出 てきましたので、若いお母さんたちはそれを見て買っていただいておりますので、そ れが地道につながってくるものと思っています。それともう1つは、今年からふるさ と納税寄附金を始めました。そのお礼として農産物を使わせていただく。私は、農業 の町なんぽろですから返すものは農業で、できるだけ農業に関連あるものを返したい ということで、ピュアホワイト、お米を中心に、まずそれを知ってもらう。そして、 食べてもらって評価をしていただくと。それが大事だと。南幌といったらどこにある の、札幌の近くですと言ったら、ああ、みなみほろと書くものねと。いや、南じゃな いんですけども、そういう感覚です。これは札幌に行ってもかなり。でも最近ようや く南幌ということが、この春ぐらいからわかっていただけるように大分。それは、多 くの農家の皆さんの努力もあってということだろうと思います。ですから、その行動 も多くの農家の方がいろんな活動をしながら、そうやって気づいたものをやはり若い 人たちにも伝えて、それが今あるんだと。自分たちが急になったから、それになって いるわけではないので。その道その道の農業のやり方がありますので。それは農協さ んとこれからも農業振興対策を一緒になってやりながら農家を育てていければと。そ して、我が町で農家ができて、生計が立って楽しい農業になれば、それは若い者も当 然出てきます。この間、来たお嫁さんにもいろんな話をさせていただきましたけれど も、楽しい農業、酪農というのは私の思いですと。あなたの旦那さんが上手に農家を やれば、4カ月毎年、有給休暇をとれる職業ですよと。そういうお話をさせていただ きながら。そのためには、ちゃんとつくった作物でもうかる農業をやっていただく。 その基盤整備等々、いろんなことは、町、農協でできる限り協力しながら援助をして いくと。そういうつくりをこれからも継続してやることによって、若い後継者が私は 育ってくるものというふうに感じておりますので。提案いただいた学校給食はちょっ といろいろとハードルがあって、私も調べてみたんですが、非常に難しさがあります けども、まず、そうやっていいものをよそに売るということは大事だと思っておりま すので、機会があればいろんな形で広めていきたいなと、そんなふうに思っておりま す。

佐藤(正)議員(再々質問)

細かいことについて通告でなくて申しわけないから、具体的なお答えはないんですけども、町長から、ふるさと納税でお米、農産品を返して好評だということでありま

すが、それだって、南幌町の米ということを指定して納税されるんだと思います。そ ういう時代に入ってきたということですよ。食べる人が、誰でもいいということでな くなったという、選択していく、自分で食べたいものは食べていくというふうになっ てきている。だんだんこうふうになっていくのではないかと思います。これは、もの があふれればあふれるほど。そういうことを考えた時に自分たちのことばかり、自分 がもうかることばかり、そりゃあ、もうけが一番で、もうかるから若い人たちが帰っ てくる、それはそのとおりだと思います。もうけがないならなぜやるんだということ になるかもしませんけど。しかし、お金ばかりのことでは、寂しい、何と言うんでし ょう、人生と言ったら大げさかもしれません。もっとやっぱりこの世に出てきたから には、それぞれ役割があるわけでありますから、お金一辺倒でなくて、広い選択肢、 もっと世間を広く見てくる、情勢がどうなっているか、そういうことも知らしめて、 派遣したり、若い人たちに。そして、そういう意見を与えてあげて、考え方というの も少し変えてあげるようにしたらどうかなという思いで、それもあわせて、これでい いのかな、常にこれでいいのかなという考えで自分は思っているものですから質問し ているんですね。結局は、自分だけがよければいいというのが現状の、まあ、南幌に 限らないかもしれません。まちづくりをやるにしたって何をやるにしたって、なかな か協調していく、みんなが力を合わせてやっていくということに協力してもらえない 状況ではないかと思います。いろんな政策、議会でも議会報告懇談会、先般やりまし たけども、なかなか呼びかけても足を運んでもらえない状況であります。先ほど来、 防災の訓練の話もありましたけども、なかなかわかっていても理解、協力してもらえ ないという状況ではないかと思います。やっぱり人づくり、まちづくりというんです か、最後はまちづくりになると思う。そういうふうにつなげていかなければ、本当に いい町になっていかないんじゃないでしょうか。そういうことを自分たちのいる、住 んでいる人たちがやっていかないで、よそから入ってこいとか企業に来てくれとか、 なかなかそうならないんじゃないかと思うんです。まず住んでいる人たちが、いい町 だ、そういう思いをしていく。町長がおっしゃるように地産地消が大事だからやっぱ り地元のものを地元に食べてもらいたい。それは私も本当にそんな願いです。そうい う機会、もっとどうして一緒に生産者と消費者が入っていけないんだろうか。やっぱ りそういう機会、相手の立場を考えてあげるというふうな人づくりをしていかなけれ ば、そういうこともやっていかなければ、このままでいったらどうなんでしょう。自 分さえよければいい、大きくなればいいんだ、ますますそういう傾向になっていくん じゃないかと。まあ、そんなことを皆さん方に言っても釈迦の説法かもしれませんが。 むだなことかもしれません。それで、若い人たちに情報を与える、そういう売り方は どうかということで提案はしたんですけども、そういう考え方も見られないんですけ ども、町長はこのままでいい、国の施策に乗って、情勢に合わせて、JAと一緒にな ってやっていくという答弁。これは、まあ、間違いもないし、そのとおり、それは結 構だと思うんですけども。私だけかもしれません。もう少し一歩進んだ農政というか 展開を開けさせてあげるというか、そういう手をつくってほしいなと思うんです。慎 重であれば慎重で、何もしないのがいいんですけども。それはよく言われるように停 滞になっていきますよ、まちづくりでも。やっぱり1つ、何か思い切った手を打って

いく、そのことによって職員の人たちも一緒になってその方向で、どう道が開けるか考えるんじゃないかと思います。できないことかもしれません。でも、できないことは、やればできるという人もいますから、本気でやればできないことはないと思います。私のものの考え方がどうなのか。こういう考え方は南幌町で必要ないのか。そこのところを最後に町長にお聞きしたいと思います。

三好町長 (再々答弁)

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。若者の視野を広げる分野でどうあるべ きかということであろうと思います。私は、その今の若い人の考え方も十分わかりま すし、ただ井の中の蛙じゃ困りますので、やっぱり若い人たちがいろんな所にトライ する機会を増やしてあげるのも大事な施策、あるいはできないとしたら、そういう人 たちが来た時に話し合いに乗せられる機会を増やすとか、いろんな方法があろうかと 思います。ぜひ若い人たちにいろんな視野を与えられるような方策が何かできないか どうか、それは農協さんとも当然話しはしなければなりませんが、ぜひ羽ばたいてい ろんな所にトライできる大志を持った青年に育っていただければ、それがやがて我が 町を支える大事な人材になると、そんなふうに思っておりますから、当然、その分野 はしていかなければならないというふうに思っています。一生懸命努力をしている農 家、国の政策だけでやればいいのかということではないというふうには思いますけれ ども、でも、うちの実態を見ると、国の政策に乗って、我が町は国の政策に乗ったそ れぞれのいろんなお金、10アール当たりの与えられている金額で行くと、うちの町 は近隣から見ると、うちは90何%いただいています。それが大きな農家経営の支え であります。農産物の価格も前後するけれども、それは例外のない国の政策に乗って 来る当然のお金であります。それを活用しながら、いかにいろんな作物をつくりなが ら、そして、大消費者である札幌の方々に、南幌町はこういう農家の町だと言われる ようにしていくのが我々の仕事だと思っています。ですから、国の政策に乗っている だけではないと思います。私はそれも大事な要素だと思います。それを受けながら自 分たちのまちづくり、自分たちの農家、農業がどうあるべきかとやりながら、そうや って今努力をしてきて、ようやく認められて、そんな南幌のお米でももう一回送って くれと、そういう声が届くようになってきておりますから、私は大事な分野だろうと。 で、低農薬あるいは無農薬、いろいろやっている方、たくさんいます。だから、そう いう仲間で一生懸命頑張っている分についてはやっぱり評価をしていきたいと思っ ています。ただ、消費者に行く時にはロットがないと何にもならないんですよ。だか ら、学校給食もいいんですけども、年間通して供給できる量が少ないのは、その話が なかなかできない。これは安全安心、当然、立派なものを届けなければならない。次 の月は違うものと、そんな話にはなりません。やはり12カ月連続して同じものを供 給できる体制づくりがうちの町で、そうしたらできるのかどうか。そうする時にはま だまだそこまで至っていない。ですから、手が伸ばせないのが現実であります。その ことも踏まえながら、みんなでやっぱりうちの農業はいいんだと。そして、努力をし ているというのは私も認めながら、アピールをしながら、安全ですよと。そして、町 内のお母さんたちもそう言いながら、今、食べていただいて、増えているのも事実で あります。ですから、そういう取り組みはこれからもやっていこうというふうに思っております。